

平成30年第4回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成30年12月17日(月曜日)午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 議案第4号 名寄市総合計画(第2次)中期基本計画を定めることについて

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 議案第4号 名寄市総合計画(第2次)中期基本計画を定めることについて

1. 出席議員(17名)

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	川口	京二	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	奥村	英俊	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	東川	孝義	議員
	10番	塩田	昌彦	議員
	11番	山田	典幸	議員
	12番	大石	健二	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	佐々木	寿	議員
	18番	東	千春	議員

1. 欠席議員(1名)

	1番	浜田	康子	議員
--	----	----	----	----

1. 事務局出席職員

事務局長	久保	敏
書記	渡辺	敏史
書記	開発	恵美
書記	長正路	慶

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	中村	勝己	君
市民部長	三島	裕二	君
健康福祉部長	小川	勇人	君
経済部長	白田	進	君
建設水道部長	天野	信二	君
教育部長	河合	信二	君
市立総合病院事務部長	岡村	弘重	君
市立大学事務局長	松島	佳寿夫	君
総合政策室長	石橋	毅	君
こども・高齢者支援室長	廣嶋	淳一	君
上下水道室長	粕谷	茂	君
会計室長	常本	史之	君
監査委員	鹿野	裕二	君

○議長(黒井 徹議員) ただいまより平成30年第4回名寄市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長(黒井 徹議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 川村幸栄 議員

13番 熊谷吉正 議員

を指名いたします。

○議長(黒井 徹議員) 日程第2 議案第4号 名寄市総合計画(第2次)中期基本計画を定めることについてを議題といたします。

初めに、議案第4号はお手元に配付の審議日程(案)のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、日程につきましては、配付の審議日程表のとおり決定いたしました。

なお、審議順序については、中期基本計画の総括説明、各会派代表者による総括質疑を行い、その後中期基本計画の項目ごとに質疑を行います。

次に、総括質疑の取り扱いについてお諮りいたします。会議規則第56条に基づく質疑の回数は3回までと規定していますが、総括質疑に限り回数制限を設けないことといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、総括質疑に限り回数制限を設けないことに決定をいたしました。

ただいまから中期基本計画の総括説明を行います。

中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) おはようございます。それでは、私から議案第4号につきまして総括説明をさせていただきます。

初めに、総合計画(第2次)中期基本計画の策定経過について申し上げます。本年2月から3月にかけて無作為抽出による18歳以上の市民2,000人に対しアンケート調査を行い、現状の各施策に対する満足度や自由記述による御意見をいただきました。630件の回答をいただき、441件の御意見をいただいたところです。その後4月からは、各種団体の総会の場でアンケート等による意見聴取を行い、4月26日には名寄市民で構成する名寄市総合計画審議会を開催をし、市長から中期基本計画の策定について諮問をさせていただきました。その後経済、福祉、医療など各分野の方々や市立大学生を対象とした市長との意見懇談会を開催をし、膝を交えた意見交換を行ってきたところです。この間市民の皆さんからいただいた意見を審議会に提供しながら、7回の審議会を開催をし、8月29日に答申をいただきました。また、9月3日、議員協議会にパブリックコメント素案を提示をいたしまして、9月18日から10月17日までの期間パブリックコメントを実施をし、12月3日、議案として提出をさせていただきます。

以下、お手元に配付をしてございます議案書、名寄市総合計画(第2次)中期基本計画(案)により順次概要について説明を申し上げます。

表紙をめくっていただきまして、目次がございましたが、基本目標につきましては5つ、それぞれ主要施策ごとにページ番号が付されております。この主要施策までが基本構想となっており、平成29年度からスタートしております現総合計画の10年間の枠組みとなります。

1ページおめくりいただくと、2ページ目、重

点プロジェクトとなっておりますが、ここからが基本計画部分でございます。重点プロジェクトは、現総合計画から新たに取り入れたものでありますが、施策間連携と名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を重視し、前期計画を踏襲した重点プロジェクトとなっております。

2 ページ下段の表では、重点プロジェクトと基本構想及び基本計画の関係をあらわしておりますが、特にかかわりがあると思われる基本目標に星印を記しております。

3 ページ目をお開きください。こちらは、重点プロジェクトの成果指標の一覧となります。経済元気化プロジェクトでは、前期3本の指標に対しまして5本となっております。安心子育てプロジェクトでは、前期3本の指標に対しまして4本、冬季スポーツ拠点化プロジェクトでは前期2本に対して4本となっております。それぞれ重点プロジェクトのさらなる推進を図っていくため、指標の見直しを行い、項目や目標値を設定しております。

4 ページからにつきましては、5つの基本目標と主要施策についてそれぞれ記述をしたものでございます。基本的にはそれぞれの施策項目につきまして現状と課題を述べ、中期基本計画の方向性という順で記載をしてございます。これは、細部につきましては基本目標ごとの審議にて別途説明をさせていただきます。

以上、総括説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、総括質疑を行います。

市民連合・凜風会を代表いたしまして、佐藤靖議員。

○14番（佐藤 靖議員） それでは、市民連合・凜風会を代表して名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の総括質疑を行いたいと思います。

この後重点プロジェクト及び5つの基本目標については審議が行われるということでもありますの

で、私のほうからは総括ということで、自治基本条例との整合性や財政課題を中心に質問をしたいというふうに思います。

それでは、まず市長にお伺いをします。名寄市自治基本条例は、名寄市の憲法というか、名寄市の最高規範という位置づけでよろしいですね。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） そのように承知しております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 橋本副市長にお伺いします。

地方自治法が改正されて、自治体の総合計画というのはこれまでの基本構想義務づけが廃止されて、それぞれ市町独自に市町村の判断によってつくるということになりましたけれども、名寄市ではあえて自治基本条例第19条に総合計画等について盛り込んだ背景とそれについてどういう理解をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） まちづくりを進めていく上におきましては、やはり総合計画という市民、議会、それから行政それぞれの共通理解のもとに進めていくことが一番肝要なことだと思っております。その中では総合計画の位置づけは引き続き非常に重要なものと、そういう背景があったと思います。それを受けまして、自治基本条例19条におきましても1条でそういうような旨が記載されているということで、やはり総合計画をもとにこのまちづくりを進めていかなければならないという認識でおります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） ただいま市長あるいは副市長からそれぞれ御説明をいただきましたように、名寄市の自治基本条例はまさに名寄市の憲法であり、最高規範という位置づけであります。その中で自治基本条例の第19条、今のお話にありましたけれども、総合計画等ということで盛り

込んでおりますけれども、その3項で「市長等は、総合計画の策定に際しては、その計画に関する情報をあらかじめ市民に提供し、市民の意見を反映させるため、広く市民の参加を求めなければならない」というふうにしてありますが、この条文にのっとった対応と言い切れるでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 自治基本条例との整合性ということでお尋ねかというふうに思います。今市長、副市長からもございましたとおり、自治基本条例につきましては総合計画の計画策定について位置づけをしているものでございます。この条例の第3条にまちづくりの基本理念において「市民は、まちづくりについて考え、決定し、行動する権利を有する」とうたわれてございます。この行動する権利を保障していくために、私ども行政はしっかりと市民の皆さんにまちづくりに関する情報を提供し、市民の皆さんと協議をする、そして連携をするということが不可欠であるという裏づけにもなっているというふうに考えているところです。

総合計画の基本計画策定に当たりまして、この間名寄市総合計画審議会において素案を策定をいただいております。市の政策決定の過程において市民の皆さんの参加の機会をパブリックコメントを実施をし、議案として提案をさせていただいているということでございます。また、毎年度当初開催をされる各種団体の総会の場においても意見聴取を行い、市民アンケート調査等も寄せられ、意見として参考とさせていただいているという状況になってございます。

お尋ねの自治基本条例の第19条の条文に沿った対応と言い切れるのかという御質問でございますけれども、作業過程、基本条例に基づいて総合計画の策定作業を進めてきたという認識を持っております。より多くの市民の皆さんに参画をいただける仕組みあるいは手法につきましては、さらに引き続き総合計画審議会等の場において御意見

をいただきながら研究を進めてまいりたいというふうに考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今中村総務部長からる説明をいただきましたけれども、第19条第3項の中で言っているのは、部長は情報は市民に提供しているということでありますから、その前段にあらかじめという表現がありますが、あらかじめ市民に情報は提供されたのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 総合計画は、平成29年度からスタートしております。第2次の総合計画ですけれども、基本構想につきましては10年を計画期間としていることから、基本構想である主要施策以下の部分について、いわゆる基本計画について今回策定をするということでございます。基本計画に関しましては、現状と課題の洗い出し作業、あるいは中期計画期間の方向性を定めることとなりますので、改善をしてほしい事項、あるいはもっと行政として力を入れてほしいという事業などの意見を集約をすることが基本になっているかというふうに思っています。この作業につきましては、先ほども申し上げましたけれども、この間市民の皆様から出された意見を市民の代表として委嘱をさせていただきました名寄市の総合計画審議会の皆さんにその都度市民の皆さんのいろんな御意見を情報提供を行いながら計画の策定をさせていただいたという認識でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今のことを聞いて、全体的には基本構想は市民の皆さんとしっかりあらかじめ提起しながら協議をしていくというのですけれども、基本計画はある意味課題解決だからいいのだというようなニュアンスにもとれるのですけれども、私が心配するのは今回この1年間、特に総合計画の中期計画を策定している作業の中で、いろんな市民の皆さんとお話をする機会とい

うのは町内会を含めていろいろあるのですけれども、まず総計が話題になることはないのです。それはなぜかという、やっぱりあらかじめ今総計を、中期計画をつくるのだと。課題はしっかりあるのだから、皆さんの課題を吸収してという、このあらかじめ情報を提供しということが少しおろそかになっていたのではないかなというふうに思いますけれども、部長はそこはそういうふうには思わないということですのでよろしいですね。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 広く市民の皆様から声を集約をし、それを総合計画にどう反映していくかということにつきましては、私どももいろいろな手法をとりながらやってきているわけございまして、多くの市民の皆さんが参加をさせていただける場面において意見を聴取をするですとか、あるいは先ほども言いましたけれども、広くパブリックコメントを実施をしながら、あるいは市の広報あるいはエフエムなよろなどを活用しながら広くこの間市民にお知らせをしてきたというふうにご考えているところございまして、なかなか広くということで市民の皆さん全体ということには、御意見をしっかりと集約できたかということはいろいろ御意見があるかと思えますけれども、私どもとしてはこの間総合計画中期基本計画策定に当たりましては誠心誠意集約に努めてきたというふうにご考えているところです。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それでは、今のお話からいうと広く市民に参加を求めたのかということでもありますけれども、求めたという認識でいらっしゃると思いますけれども、例えば新名寄市総合計画の後期計画では基礎資料とするため広報にアンケート用紙を配布した。つまり全戸にアンケート用紙を配布して、回答は496件と少なかったですけれども、一応という言い方は失礼ですけれども、まさに基本条例にのっとり広く市民の参加を求

め、さらに意見を求めたという裏づけにはなっているのですけれども、今回はアンケート調査は無作為の2,000人ということで、回答率は先ほど御説明あったとおりでありますけれども、これが本当に広く市民の参加を求めたということになるのか。あえて計画審議会もあるのだと、4月26日から8月9日まで7回開いていたり、2月27日から3月16日まで先ほど言った18歳以上を対象にアンケート調査を実施、加えて各種団体との意見交換が13団体と。それぞれのいろんな団体とは、5日間にわたり市長ともお話を実施したと。この参加者は48人ということではありますが、これが全てが広く市民に参加を求めたということで解釈してよろしいのですよね。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） アンケート調査につきましては、いろいろと前回と少しやり方を変えたということでありまして、従前は市の広報に折り込みまして全市民を対象に総合計画にかかわる市民の皆さんの御要望等について集約してきたわけですけれども、今回は無作為といえども2,000人という皆さんに少しでも、回収率、前回の関係でアンケートをどうするのかというところで内部の議論をした経過がございますけれども、広く市民にということと、あとできるだけアンケートをやるに当たっては回収率も上がったほうがいいのではないかというようなこともありまして、今回は無作為ではありますけれども、封書で受け取った市民の皆さんは自分のところにやはり総合計画のアンケートが直接来たということで、そういう方法のほうが少し回収率がいいのではないかとということで今回そういうアンケートをさせていただきまして、結果としては前回のアンケート結果よりも回収をした件数としてはよかったという内容になっておりまして、アンケートの方法については無作為ということでありましたので、2,000人ということでありましたので、これがこのアンケートについては全市民というような意見を

集約したのかということについては一定の人数の制約があったということでありまして、全体的な市民の皆さんの御意見につきましてはこれまでもこの10年の計画をつくる際にも、それ以降まちづくり懇談会等においても、あるいはそれぞれの担当の部署において日常的な市民の皆さんとの接する機会なども通じながら意見集約については十分させていただいたというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今の部長の説明を聞いてみると、やっぱり自治基本条例19条の第3項に書かれている総合計画策定に際しては、その計画に関する情報をあらかじめ市民に提供し、市民の意見を反映させるため、広く市民の参加を求めなければならないというふうに条文では、条項では定めているにもかかわらず、ある意味では回答率を上げるために無作為で2,000人にしたのだとかという内部協議が主になって、この条例には則していないように感じるのですけれども、その辺はこれでもしっかりのりとした対応をしたというふうに言い切れるということですね。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） いろいろな市民の皆さんの意見を聴取する際の一つの手段としてアンケートということでありまして、内容につきましては、先ほども言いましたように前回とは少し変えたということでありまして、先ほども申し上げましたけれども、私どもとしてはこの10年の計画をつくる際にももちろん御意見をいただきましたし、この間中期計画策定に向けて市の広報等でも御案内をさせていただきながら、市民の皆さんの意見をしっかりと集約をするということについてはさせていただいたというふうに考えているところです。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 総合計画については、

時代の変遷もあるのでしょうか。例えば旧風連あるいは旧名寄のときの総合計画というのは、ある意味で白紙的にやると。町民の皆さんあるいは市民の皆さんからいろんな声を吸収をして総合計画をつくり上げるというのが両方の市町の総合計画のつくり方であります。それが合併後も、例えば先ほど申し上げたように広報で全員に話を聞く。その前には100人委員会をつくってみる。いろんな取り組みで市民の皆さんの意見を吸収した総合計画にしているから、いろんなところで今度の計画では10年後の名寄はどうなっているのだろうか。あるいは、4年後の名寄はどうなっているのだろうかという話がいろんな場で聞かれたのです。今回はほとんど聞かれない。総合計画の話題を持っていても、いやいや、それ何よという話が出てくるぐらいの状況だと、本当にこの条文にのりとした物事であったのかというのはやはり疑問にならざるを得ないというふうに思います。

では、部長にお伺いしますけれども、審議会及び意見懇談会、この意向はどういうふうに反映され、市民の皆さんからも441件ですか、意見をいただいているようでありまして、これはどういうふうに反映させたというふうに自信と確信をお持ちになっていますか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 市民の皆さんからいただいた御意見につきましては、先ほども申し上げましたけれども、審議会の場合において、全ての御意見につきましては各審議会の中で報告をさせていただきまして、その中で議論をいただいておりますし、またそれぞれ担当のほうでも内容を精査をしながら今回の総合計画の素案を策定をさせていただいたということと考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） では、合併以降、新名寄市になってから人口が大きく、約5,000人近く減っている状況がありますけれども、これを

打開するために今回はどういう盛り込み方を協議をされてきましたか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 人口減少に伴う事案につきましては、重点プロジェクトなどを中心としながら、担当部署においても議論をさせていただいてございますし、また審議会の場においても御意見をいただき、素案としてまとめたという状況になっているところで、この間確かに人口減少ということで、これは名寄のみならず自治体の抱える課題として大変重要な重たい課題だというふうには考えているところでございます、それぞれ担当する部署が連携をとりながら進めてきたという流れになっているかというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 人口減少というのは、本当にいろんな意味で経済あるいはまちの活性化、いろんな面で大きな影響を与えて、総合計画というのはやっぱりそれをどう打破していくのだということが基本になかったらだめだというふうに思います。戦略、重点プロジェクトについては、いろんな課題を解決していくために必要なことかもしれないけれども、もっと市民の皆さんは底辺でいろんな悩みを持って名寄市に大きな期待をかけているのではないかなというふうに思うから、市民意見をどういうふうに吸収をして、どう反映させるかというのは私は総合計画の重要な課題だというふうに思っております。これは、市長も副市長も、当然ながらここにいる全員が出席されたまち懇を見ても、総務部長が総合計画を一生懸命説明してもほとんど反応がないというのは、私ちょっと異常な事態だと。今後4年間名寄をどうやってつくり上げていくのだという説明を部長がしているのに、市民の皆さんは全くそれよりももっとも底辺の課題を何とかしてくれと。農村部に光ファイバーを入れてくれ、市長もお聞きにな

っていたと思いますけれども、そういう声を出すともっと町内であちこちなくなったときに行くときに一括で行けるようなまいシステムをつくってくれという目先の問題で、総合計画という大きな議論にならなかったのは、私はやっぱりどうしても事前の情報提供なり、市民の皆さんの意見を吸収するということよりも、原課ですとか、審議会ですとか、そういうところが重点を置かれた、その前に戦プロもやっていますので、十分意見は聞いているということで今回のものは乗り切ったのかなと思いますけれども、ではもう一つ、今回の基本計画が大きくこれまでと変わったのは、2年、4年、4年という市長の任期に合わせたということでありましてけれども、今回の中期計画では市長の選挙公約がどういうふうに反映されておりますか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今回の基本計画につきましては、市長任期に合わせて実施計画を策定をしているということでございまして、市長任期と連動した計画期間ということになっております。市長選挙ということで、市民が参画をされる。政治に参加をした結果、市長の公約が反映しやすくなるというような制度として取り入れたということでございます。しかし、具体的には第2次の総合計画、基本構想という10年の中の中期、長期的な計画がベースとなってございますので、このことを踏まえながらしっかりと市長任期の連動なども図ってまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今回は、無投票ということでなかなか市長の公約が市民の皆さんに浸透したかという疑問があるところではありますけれども、それでも市民の皆さんは無投票で現加藤市長を決めたわけでありまして、その面を含めてやはり市民意見というのを考えるときに、市長の公約あるいは時代の背景や、あるいは名寄市の課題をしっかり盛り込んだ計画にしていかなけ

ればならない。そのためには、ぜひ市民と行政、議会もそうありますが、市民、行政、議会、これがやっぱり三位一体で物事を進めていく、それが目標となるのが総合計画だというふうに私は認識したいのです。それは、プロセスは見解の相違ですから、私は不十分だと思っても理事者の皆さんは十分というふうに思っているのかもしれませんが、せっかく例えば今回できよう、あしたあるいは最終日を含めて議決される総合計画中期基本計画というのは、より一層市民の皆さんに浸透させて同じ目標で同じところに進んでいかないと名寄市はやっぱりだめだというふうに私は思いますけれども、あえて総合計画の市民への見える化については今後どのように考えているのかをお教えいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) ただいま前段の御質問から市民への情報提供というお話がございました。私もまち懇あるいは広報、ホームページ、またあるいはふだんの業務なども通じていろんな形で情報提供させていただいておりますが、やはり見える化といいますか、どういうふうにわかりやすく伝えるかというのはこれ一番重要なことで、さらにそれを問題意識を持っていただくという工夫も当然しなければならぬかなと思っております。ある程度そのあたりにつきましては、例えば市長と市民との意見懇談会等も何回か開催させていただきまして、できるだけ小さな範囲で、まち懇になりますとかなり大きくなりますので、細かいところでの意見交換、対話型のもの等も一応取り入れておりますけれども、これは本当に非常に大きな課題でありまして、ここをもう少しさらにこれから積極的に取り組んでいく必要があるのだろうなというような認識でおります。

それと同時に、やはり特にまち懇の中でも財政問題等についてもお話しさせていただきましたが、なかなか行政用語ですとか難しい面もありますので、できるだけわかりやすい情報提供、しかも見

える化というものを進めていかなければならない。これは、いろんな形があると思います。グラフでつくったり、そういう具体的なものもありますが、できれば一方通行ではなくて対話型、いろんな形で対話するような形をより多く設けていきたいなと思っております。今月の12月12日に大学のほうで立地適正化のほうでのシンポジウムやらせていただきましたが、結構対話型といいますか、車座になってやった経緯があります。形もそうですし、いろんなさらに意見を出しやすくするという工夫も踏まえてこれから取り組んでいかなければならないなと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) 今回の総合計画、当然ながら市長が指揮を振って、中心的に動いたのは松岡前参事監であります。その前は戦プロでは道から来ていただいた金須さんが中心につくり上げていただきました。今問われているのは、これ名寄市の職員としての力ということだと思いません。策定は力を注いでくれた金須さんや松岡さんがいらっしゃいましたけれども、これからは市の職員各自がやっぱりどういうふうに総合計画を理解し、推進をし、そこに市民をどう巻き込んでいくか。その基本にあるのは、もう一つ、やっぱり自治基本条例を改めて、これは議会もそう。議会基本条例が我々の最高規範でありますので、議会としての憲法でありますけれども、これをどう理解してどう推進していくかというのが、改めてやっぱり今回の中期計画を含めて私はやっていく必要があると思っておりますけれども、橋本副市長はどのように感じますか。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 名寄市自治基本条例第1条で、目的というところで記載されております。これが本当に大事なことだと思っております、中身は行政、議会、そして市民の皆さん、冒頭お話ししましたけれども、この3者が一体となって同じ土俵の上と言ったらちょっとおかしいですが、

同じ情報、同じ共通認識を持ちながら今後どうしていくかということがこの条例の根幹だと思っております。それに基づきまして19条で総合計画の位置づけがされているということです。今御指摘のありましたとおり、行政が、特に職員がどういうふうな動きをするのか、時代もだんだん変わってきておりました、政策立案も含めてこの名寄市が今後どうなっていくのか、必ず問題意識を持って政策はこうしたらいいのではないか、あるいはこういうニーズがあるからこれからこっちに切りかえてみようだとか、いろんな具体的なものを行政側も打ち出していく、そういう時代になってきております。この点に関しましては、もう少し職員の政策立案能力も高めなければなりませんし、そしてあと市民の皆さん、議員の皆さんにどのような情報を提供するかという、そういう細かな技術的な問題もさらに研究していかなければならないと思っております。人口減少も踏まえて考えますと、これから先名寄市でなかなか厳しい状況になるかと思っておりますが、ここで踏ん張らないと明るい未来は見えてこないと思っておりますので、改めてまた職員にもこういう状況だよということで説明しながら次に進んでまいりたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) 今副市長がおっしゃるように、自治基本条例、議会の基本条例もそうではありますが、非常に厳しいたがをはめております。これを実践するには本当に大変なことかもしれないけれども、これが行政、議会、市民、全ての共通理解というか、共通認識でありますので、ぜひそれを推進をしていただきたいというふうに思います。

それと、市民の皆さんはいろんな、議会のほうでも経済建設常任委員会が除排雪の問題を提起させていただいておりますけれども、市民の皆さんにとっては目先のことというか、自分の生活にかかわることというのは非常にやっぱり目につく。

要望が強いというところでありますけれども、総合計画というのはやっぱりそこを我慢してでもこういうまちをつくろうということへの共通理解がないと前へ進んでいかないと思うので、改めて職員の皆さんにはその総合計画の見える化についてぜひ求めておきたいというふうに思います。

次に、実施計画の事業についてお伺いをしますけれども、今回の実施計画の中でゼロ計上事業ということで、ゼロで計上しているもの、例えば市立保育所の整備事業、これはもう現在規模なら約6億円というふうに言われておりますけれども、なよろ温泉整備事業、市内小中学校改築事業、これは名寄中、東中で約24億円から25億5,000万円、智恵文小で約6億円、図書館本館の改築で約6億4,000万円、児童館の整備で約2億2,000万円というふうに、計上は数字的には上がっておりますけれども、計上はゼロということで、今後の見通しについて改めてお伺いしたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 議員のお話のとおり、実施計画の中で事業費をゼロ計上とさせていただいた各種事業がございます。今後これらの事業につきましては、中期計画期間中に各施設あるいは事業のあり方も含めて検討が必要であるとの認識でお示しをさせていただいたということでございますけれども、今回の中期計画スタートに当たりましては具体的な事業計画のスケジュール等が決定をしていないということで、事業費をゼロ計上とさせていただいたところでございます。各事業の推進に当たりましては、特定財源等の検討など事業費の確保を初め公共施設等総合管理計画との整合性など今後クリアしなければならない課題もあることから、慎重な検討が必要というふうに考えているところでございます。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) そうすると、ここへ上がっているゼロ計上事業というのは、ある意味

でこの4年間やるかやらないかの決定はされないと。あるいは、財源措置や何かを含めて見通しや何かを確立しないとこの数値は出てこない。あるいは、もう協議入っているのだけれども、数字が出てこないの、やるということの色分けもされていないということではよろしいのですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 先ほども申し上げましたけれども、ゼロ事業で計上させていただいた内容を見ますと、特に老朽化をした施設ですとか、行政として当然課題として抱えていますけれども、今スタートの時点で具体的にその施設をどうするということまでの見解を持っていないということで、今後各施設について集約をする。複合化をするですとか、あるいは改修をする、あるいは長寿命化をするといったことも含めて、ここにのつたもの全てについて実施をするということではなくて、この4年間において少なくとも行政としては課題としての認識を持ちながら検討をしていくという事項であるというふうに押さえていただければというふうに思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 例えば先日市長のほうにも届いたと思いますけれども、道北なよろ農業協同組合から平成30年度の農業振興施策に対する要請書というのを組合長がお持ちになっていると思いますが、その中で哺育育成センター設立に向けた支援ということで、今回の計画の中では入っておりますけれども、農協のほうでは既にこの計画を今の段階では約20億円ということで、できれば31年度着手をして32年度稼働したいということでありまして、こういうことも含めて全然見通しが無いということではよろしいのですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 事業としての見通しが無いということではなくて、あくまでも現段階では要望書なり受け取ったという事項もあります

し、現在これから検討させていただくという内容だということではございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） もう一方、策定作業が始まった立地適正化計画では、コンパクトシティ化や交通ネットワークというところが組み込まれますけれども、この具現化を図る際に中期計画内で新たな事業が浮上するという可能性はないのですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 立地適正化計画につきましても御承知のとおり30年、31年で作るということですので、新たなその計画を策定する上においては公共交通網ですとか、あるいは公共施設ですとか、そういったものも含めて一定の方向が出れば現在ゼロベースのものについても事業費ということで変わってくるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それは、例えば名寄市立総合病院と士別市立病院を中心にいろいろ協議をされていますけれども、急性期医療と慢性期医療で新たな連携をするということで、公共バスの運行をさせるような自治体もあるかと思っておりますけれども、そういうことも可能性を含めて浮上するということは今のところは考えられないということではよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 具体的な事案につきまして十分把握はしてございませんけれども、いずれにしても都市間を結ぶバスについては現状民間事業者のほうでもやっただいてるところでございますので、そういった業者間との公共交通とのかかわりですとか、そういったところもしっかりと協議をしながらということで、今後事業としてスタートをするのかどうなのかということになるかというふうに思いますが、

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) なぜそれを聞いていくかという、やはり名寄市は財政規律の確立をして、これからの財政は厳しいのだという見通しがある中で、どういうふうに展望していけばいいかなという一つの指針になるかなと思ったのですけれども、例えば第1次総計あるいは第2次総計の前期、ここで当初見込んではいませんでしたけれども、ローリングの中で浮上した事業あるいは拡大した事業というのはどのぐらいありますか。

○議長(黒井 徹議員) 石橋総合政策室長。

○総合政策室長(石橋 毅君) まず、第2次総計の部分ですけれども、スタート時点からしまして29年度で追加になった部分につきましては、8本の事業がこの間追加ということになってございます。それから、第1次の前期5年間ということで、スタート時点の台帳数につきましては1966本でスタートをしております、最終年の5年後につきましては252本までの増加と。後期計画につきましては、スタート時169本から最終年度、5年後、平成27年度ですけれども、223本ということで、本数についてはふえてきてございます。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) 今石橋室長からお示しをいただいたように、それぞれこれはどうしても時代の趨勢あるいは施設の老朽化、市民ニーズを含めて当然ながら事業を展開されるのですけれども、そこに必要なのは財政的裏づけというか、財政的ものがなかったら、私はやっぱりならないというふうに思いますけれども、その中において名寄市は28年11月に名寄市における財政課題というのを公表しました。ここでさまざまな数値を記載しておりますけれども、この後も人口が急激に減少しているという状況の中で、この数値の変化というのはあくまでも名寄市における財政課題に盛り込んだ数値でありますけれども、この変化というのはありましたか。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) 平成28年11月に策定をしております名寄市における財政課題ということで、数値の変化についてということで御質問ですけれども、基本的には平成28年11月に策定した数値とは当然状況変わってきていますので、数値の変化はございます。これは、28年11月に今後の名寄市の財政運営を考えていく上で一步先を見通す必要があるということで、財政的な課題として4点、さらに3点財政規律についてということで記載をさせていただいた内容になっています。

数値の変化の関係でございまして、公債費の推移についてでありますけれども、平成28年、平成29年の市債借入額の確定ですとか、推計の変化から、当時の数値から変化はしてございますが、所管の一般財源負担分、いわゆる自腹分ということですが、大きな変化はないというふうに考えております。また、公共施設の老朽化の関係につきましては、各施設に更新費用を記載をさせていただいておりますが、これらも現状の単価により積算をした場合、若干の変化は生じるものというふうに考えています。3つ目としては、基金の推移でございまして、平成29年、30年と残高については当然数値的には変わっているということでございます。4点目の交付税の関係ですけれども、当時の合併算定がえの状況を記載をさせていただいております。これも毎年度の交付税の算定後には変化をしているということになってございます。最後に、財政規律の市債発行額での公債費の推移ですけれども、これも平成28年11月時点での推計でございましたので、現在の推計とは変化をしております。

なお、数値の変化につきましては、今回の中期財政計画の7ページに記載をしておりますので、参考としていただければというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） これらの数値の変化は、財政規律を改めて見直すまでには至っていないということよろしいのですね。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 基本的な財政規律については、引き続き従前と同じということ考えているところです。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） わかりました。

それでは、財政規律についてちょっと教えていただきたいのですが、特に市債発行額、臨時財政対策債を抜く市債の借り入れについては元金、利子含め31年度は20億9,390万円、32年度が22億2,660万円、33年度が22億610万円、34年度22億1,030万円というふうに示しております。一方、今回示した中期基本計画を見込んだ中期財政計画では、31年度が11億6,080万円、32年度が6億750万円、33年度が7億7,450万円、34年度が7億7,790万円となっておりますが、この差額、つまり31年度9億3,310万円、32年度16億1,910万円、33年度14億3,160万円、34年度14億3,580万円が事業展開可能額というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 市債発行可能額についてということの御質問かと思いますが、平成28年11月にお示しをしました財政規律における市債発行可能額の考え方について改めて説明をさせていただきたいというふうに思いますけれども、市債につきましては公共施設整備の財源として非常に有効な財源であるということでございますけれども、長期的な借り入れであるということの後年度負担、大きな負担とならないよう計画的な借り入れが必要と考えているところで、このため市債の残高を抑制をして後年度の公債費負担を軽減するために、臨時財政対策債を除く市債の借り入

れについて毎年度の元金償還以内に努めるものとして規律を設けたところでございます。

議員の御質問にございました前半の数字につきましては、平成28年11月にお示しをしております財政規律の市債発行可能額の説明時の臨時財政対策債を除く公債費の数字でありまして、この表の見方としては各年度の元金償還額を上限に市債を発行できるということでございます。よって、31年度であれば元金償還額が19億5,750万円ですので、市債の発行も19億5,750万円まで可能であるということになります。この数値は、先ほどお答えをしました平成28年11月、シミュレーションしたときの数値ということでございます。当然公債費の数値も変わりますので、現段階での今回お示しをした中期財政計画の先ほど言いました7ページを参考といただければと思いますけれども、最新の数値となるかと思えます。よって、平成31年度における臨時財政対策債を除く元金償還額は17億572万7,000円であることから、平成31年度の市債発行可能額は17億円となります。財政規律を守るためには、この数字を上限として考えなければならないというふうに考えているところです。したがって、31年度であれば17億円が市債発行額の上限であるということで、今回の中期財政計画における市債の発行額は地方債、その市債の額が11億6,080万円とさせていただいておりますので、この差額であります5億3,920万円までが31年度において市債の発行ができるということになります。言いかえますと、31年度において市債の発行ができるということでございますので、今後普通建設事業等で新たな事業が実施をすることになりましたら、その財源としての市債発行可能額については先ほど言いました5億3,920万円までということで、市債発行可能額など特定財源を十分に検討した上で事業を展開をしていくということになるかというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） わかりました。発行上限額ということで考えて、いずれにしても財政、せつかく財政規律を確立をして、それを堅持をすることが名寄市の財政の課題についてはやっぱり大切だということでありますので、せつかくつくった財政規律というのはしっかり堅持をしていて、ただ一方では市民のニーズにしっかり応えた事業を展開していただくことを期待するばかりであります。

次に、財務省及び総務省は地方歳出水準については国の一般歳出の取り組みと基調を合わせつつ、一般財源の総額については2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するというふうにしておりますが、一方では地方一般財源総額実質水準ルールというのも、これは23年度に導入されて、ある意味ではことし6月に策定された新経済・財政再生計画においても同ルールは平成33年度まで維持するという旨が規定されておりますが、中期計画の中で国からの財政措置というのはある意味では不透明感は否めませんけれども、どういうふうに認識をされておりますか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 地方財政、地方への財政に対する御質問かと思っておりますけれども、地方一般財源総額実質同水準ルール、いわゆる骨太の方針において2018年度までにおいては2015年度の地方財政計画の水準を下回らないということで、実質的には同水準を確保するということが注記をされてございます。それ以降の地方一般財源については、現在まだ決まっていない、白紙の状態ということでございます。私たち地方におきましては、どのように今後見直しがされるのかと非常に危惧をしているところです。

その後本年の6月に閣議決定をされた骨太方針2018においては、改めて地方の一般財源総額

については先ほど言いましたように2008年の財政計画の水準を下回らないという、実質的には同額水準ということをして2019年から2021年度の3年間について確保するというふうにして記述をされているところでございます。ただ、地方財政圧迫への警戒感がございまして、このルールが3年間延長されたとしても、地方においては嬉しいことでもありますけれども、全国知事会においては知事の提言を踏まえてもらって評価をするという表明はしているところでございますけれども、しかし本ルールが堅持される一方で、国と市町を合わせ歳出の改革ですとか、効率化に取り組むという記述もされていることから、地方交付税を初めとした地方の財政に係る制度改革も引き続き検討されるのではないかとというふうに想定をしているところでございまして、いずれにしましても本ルールは先ほど述べましたように2021年、平成33年までのルールでありますから、その後につきましては白紙ということでございまして、現在平成31年度の地方財政対策に向け、総務省と財務省の折衝が本格化をしているという報道もされているところでございます。議員の御指摘のとおり、地方への財源対策につきましては大枠のルールに基づいて調整をされているというふうに思っておりますけれども、不透明な部分も多いことから、しっかりと情報の収集などに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 部長のおっしゃるとおりだというふうに思いますが、ただこれは毎回総合計画あるいは中期財政計画や何かのときに懸念するのは国の動向。特に今日本の借金は1,000兆円をはるかに超えてしまったという状況もあったり、どうもやっぱり赤字財政であったり、加えてオリンピックは2020年で開幕をしますけれども、その後大阪万博がまた始まるということでもありますので、ある意味では設備投資がまた始

まる。一方、東日本大震災への復興はなかなか進まない。あるいは、自然災害への復興がなかなか、毎年のように起きるといふ状況の中では、私は樂觀視できないといふふうに、国の財政は。うちの名寄市も御承知のとおり合併算定がえの交付税がどんどん減っていくといふ状況が続くといふことを考えると、さらには今の老朽化する施設、あるいは先ほどから言っている立地適正化の問題、人口減に伴う病院のいろいろな問題、課題、それらを考えていくとやはり33年までは安閑とするどころか、一年一年しっかりとした情報確保と財政見直しを持つ必要があるといふふうに思いますけれども、財政畑の長い橋本副市長はどういう認識をお持ちですか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） まず、来年度の予算の状況、国のほうの予算状況でありますけれども、年末に大体第1回目の地財の関係が出ますので、それを待ちたいなと思っておりますが、31年度まだ正直少し動向がつかめていない状況にあります。この地財の中でまず一番私ども懸念しているのは、先ほど議員の御質問の中にもありましたけれども、公共施設の関係、あるいはインフラの関係がどうなのだろうといふのをまず1つ考えております。近年の地財対策の流れにいきますと、マクロベースですので、それぞれの市町村の実情はオミットして、省略してマクロベースで考えていますので、国の地財対策は投資が一回り終わったという認識のもとにつくられております。ただし、名寄市におきましてはもう御案内のとおり公共施設老朽化しているのがまだ残っているということでありまして、道路あるいは下水道、水道といったインフラにつきましてもかなり老朽化進んでいる。このギャップをどう埋めていくのが今後の地財対策と私どもの予算編成の中での鍵になるかと思っております。その中でもやはり立地適正化計画あるいは公共施設等総合管理計画などで進めておりますけれども、できるだけ効率的に、そし

て市民サービスをより一層向上させるような取り組みが必要といふことでありますので、少ない投資でいかに効果を上げるか、さらにはいろんな形でコンパクトにしながらも、これでよかったねと言われるようなまちづくり、一番大事なところではないかなと思っております。

それと、ハードにつきましては文字どおりハードでありますから、一度つくったり、建てたりするともうこれは動かすことできないのです。ですので、今回の総合計画の中ではそれぞれの建物についてはまだゼロベースですけれども、議論についてはそれぞれ濃淡ございます。ある程度進んでいるものもありますし、まだまだ財源も不明確ですし、それよりもどういふ状況が一番いいのか、まず議論進めなければならないものもございまして、今回はゼロといふことで掲載させていただきましたが、立地適正化あるいは公共施設の管理計画、そして4年間の中期の中で、これはもう十分議論進めなければなりませんので、改めてそこについては意を尽くしてまいりたいと思っております。

財政に戻りますと、ハードについてはそういう形でありますので、地財とのギャップをどう埋めていくか、これは特財の関係にもあります。そして、今議員御指摘のとおり東京オリンピック、そして万博もあります。その後の需要動向、現在は労務単価がかなり上がってきておりますので、ハードでは見えない部分でその歳出圧力が高まっているというような状況にもあります。こういった国の全体の動向と名寄市ならではの問題意識とどういふふうにギャップを埋めるか、これを含めて考えていかなければならない。そのときに一番重要なのは、やはり持っている基金をどういふふうに活用するか、これが一番大きな鍵だと思っておりますので、改めて情報収集を進めながら、市民ニーズを酌み取りながら財政については進めてまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) さすがに橋本副市長も中村総務部長も読みがいいので、どうも先に先に答えていただけるので、ちょっとあれですが、私は名寄市の大きな課題というのはやっぱり公共施設の総合管理計画だというふうに思っております。やはり今副市長がおっしゃるように、スクラップ・アンド・ビルド、ビルド、ビルドだけだったら維持管理費を含めて当然ながらもたない。やっぱりスクラップをしながらビルドを、ちゃんと物を建てていくことを考えると、管理計画は28年度から47年度までの20年間ということに先送りするのではなくて、できるものはちゃんとしていく、あるいは財政的に基金も含めてあるうちに市民ニーズをしっかりと押さえながらやっていくことが、これがないと名寄市の財政は相当厳しい。これは、もとの佐々木副市長もよく総合管理計画については着実な進行をしていかないと財政的には厳しくなるというのは言っていたわけです。物をスクラップしていかないと、あるいは統合していかないと、なかなか維持管理費、微々たるものかもしれませんが、維持管理費あるいは防犯上のものを含めていろんな課題が出てくるものですから、やはり私はある意味ではここに最大の力を尽くすべきだというふうに思いますけれども、改めてその決意をお伺いをしていきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 自治体の話から入ります、公共施設あるいはインフラの老朽化は恐らく、ちょっと私もほかのまちの状況も少し見ましたけれども、名寄市まだほかのまちに比べるとその取り組みは若干おくらしているなという印象が正直ございます。その時々々の財政状況等によりましてなかなか進まなかったという背景がありましたので、これにつきましては真摯に反省しなければなりませんけれども、やはり今後におきましては市民ニーズをより向上させた形でスクラップして、何か新しいものをコンパクトに建てていくと。これがハードの展開では一番重要なことだという

ような認識でおります。ただ、その際にはやはりどこかで市民の皆さんの御協力も必要になりますので、そのときは先ほど来のお話になりますけれども、情報の提供、そして見える化、いかに市民の皆さんにこれだったらもうこの方向でいくしかないよねというような合意をとるといって、合意していただくような努力、そして市民の皆さんの意見を十分に反映するという、その手法もあわせながら進めていかなければならない問題と思っておりますが、議員御指摘のとおり余り時間はないような気はいたしております。ただ、急速に進めずとまた財政状況あるいはまちづくりの進め方にもよりますので、ここは丁寧な議論も進めながらやらせていただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○14番(佐藤 靖議員) 今副市長のお話もありました。総合計画というのは、まさに市民と名寄市、市民を含め名寄市全体の目標にして、それを目標にみんなで歩いていくというのが総合計画でありますので、今回の中期計画の4年間、まさに市民の皆さんとしっかりと我慢することは我慢をしてやることはやってというためにも、計画の見える化は当然でありますけれども、市民の皆さんと改めていろんな場を通じて御意見を交わしながら、それをローリングの中や、あるいは新年度それぞれの年度の予算の中で反映していくような姿勢をぜひ貫いていただきたいというふうに思います。大きな目標は基本構想で合意をしているわけでありまして、10年後の目標値はそれはもう共通認識がありますので、なかなかこの基本計画になってくると、具体計画に入ってくると、これよりこっちが先でないか、あれよりこれが後ではないかという議論が優先するのではなくて、やはりそのためにも今これをするのだという必要性を市民の皆さんが理解をしてともに歩いていけるような取り組みを求めて、終わりたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 以上で佐藤靖議員の質疑を終わります。

次に、市政クラブを代表いたしまして、東千春議員。

○18番（東 千春議員） それでは、市政クラブを代表いたしまして、名寄市総合計画（第2次）の中期基本計画に対する総括質疑を行いたいと思います。一括で全部まず質問させていただこうと思います。大項目で5項目ございます。その中に少し小項目も織りまぜておりますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

まず、1点目ですけれども、総合計画の期間についてお伺いをしたいというふうに思います。名寄市総合計画の第2次におきましては、市長任期と合わせるということで、実際に今2年間という少し短い期間を経験しておりますけれども、まずこのことに対する評価をお伺いしたいのと将来を見据えて総合計画の期間というのは12年計画というのはどうなのか、そこに対する見解をお伺いをしたいというふうに思います。

これから少し重点項目にもかかわりますけれども、どうかお許しをいただきたいなというふうに思います。大項目の2点目、重点プロジェクトの民間との連携の状況についてということでお伺いをしたいというふうに思います。1つには、経済元気化プロジェクトについてでございますけれども、経済元気化プロジェクトでは市役所内部とともに商工会議所や観光協会、旅館業組合などと連携をして事業を進めなければなりません、現在どのような状況で進捗をしているのかお伺いをしたいと思います。また、これまでの課題と今後の進め方に関する考えについてお伺いをしたいと思います。

2つ目、安心子育てプロジェクトについてお伺いをいたします。安心子育てプロジェクトでは、その多くは名寄市が進めるものでございますけれども、一部民間法人等が担う部分もあり、現状と今後について考えをお伺いしたいというふうに思います。

3点目、冬季スポーツ拠点化プロジェクトでござ

いますけれども、冬季スポーツ拠点化プロジェクトでは体育協会、それから観光協会等との連携が必要になってくると思いますけれども、現状と今後の取り組みについて考えをお伺いをしたいというふうに思います。

大項目の3点目、これは冬季スポーツ拠点化プロジェクトを総合的にちょっとお伺いをしたいというふうに思います。まず、その中の1点目、総合的マネジメントについてお伺いをしたいというふうに思います。冬季スポーツの拠点化プロジェクトを総合的にマネジメントする人材が今後必要になってくるのではないかと思いますけれども、考えをお伺いしたいというふうに思います。

2点目、プロジェクトの将来ビジョンについてお伺いをいたします。このプロジェクトは、国やさまざまな団体との関係もあり、不確実な部分が多いかなというふうにも思いますけれども、それであってもやはり我が名寄市として将来ビジョンを描いて、スケジュール感を持って進めることが必要ではないかと思いますけれども、考えをお伺いをしたいというふうに思います。

3点目、国や企業との連携についてお伺いをいたします。この事業では、国との関係はもとより企業を巻き込んで調整を図る、あるいは参画してもらいなどの取り組みが必要になってくると思いますけれども、スキートネルもあわせて考えをお伺いしたいというふうに思います。

4点目、名寄市立大学との連携についてお伺いをいたします。さきにフィンランドに訪問させていただきました。その際にユヴァスキュラ大学は、スポーツを中心とする大学で、倍率がかかなり高いというふうにお伺いしております。その学生の3分の1が高齢化社会に伴い総合的に高齢者の健康づくりを研究するヘルスサイエンス学科の学生で、卒業後の就職のニーズが大変多いというふうに伺いました。日本でも健康寿命の延伸やフレイル予防の大切さが語られておりますけれども、名寄市が進めるスポーツの拠点化に伴う

運動ノウハウやトレーニングスタッフを活用して、名寄市立大学の社会福祉学科等で総合的に高齢者のケアができることを学ぶということができれば社会的なニーズは大きいのではないかと思いますけれども、考えを伺いたいと思います。

大項目の4点目、公共施設の今後の計画についてお伺いをいたしたいというふうに思います。今回の中期計画に公共施設の更新についての掲載がありません。先ほどの佐藤議員からの質問にもありましたけれども、そのような考え方だというふうにお伺いをしたところでございます。公共施設の総合管理計画や立地適正化計画にも関連しますが、極力平準化した施設建設の発注という形に対する物の考え方とこの4年間にどのような議論経過を経て公共施設の計画策定を行おうとされているのかについてお伺いをしたいというふうに思います。

最後です。大項目の5点目、中期財政計画の基本的な考え方についてお伺いをいたしたいと思います。中期財政計画は、基本的に何を目的に策定をされているのか、改めてお伺いをいたしたいというふうに思います。この計画を市民が素直に見たときに数年後には名寄市は財政破綻をするので、転出を考えるという人も出てくるのではないかとこのように思いますけれども、どのような認識を持たれているのか、またこのようなことを市民にどのように説明される考えなのかお伺いしたいと思います。あわせて財政の改善策についてもお伺いをして、1度目の質問とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長(中村勝己君) ただいま東議員から大項目で5点にわたっての御質問をいただきましたので、私のほうから全般にわたって一括して答弁をさせていただきますので、よろしくお伺いをいたします。

まず、大項目1の総合計画の期間についてということで御質問いただきました。第2次の総合計

画から基本計画期間を市長任期に合わせるということで策定をいたしました。スタートである前期基本計画では、任期に連動させるために2年間という計画期間となりましたが、基本構想では10年間の計画を策定をしてきているところでございます。中期基本計画、また後期基本計画につきましては4年間の計画期間となります。基本構想を根底に据えながら計画を策定をしていくこととなります。議員の御指摘のとおり、次の計画、第3次の総合計画につきましては、計画期間につきましては市長任期4年に連動するという形をとれば、8年あるいは12年といった基本構想あるいは計画期間になるものというふうに考えていますけれども、ただこれは総合計画策定の際に時代背景ですとか、あるいは状況等、情勢等をしっかりと勘案をしながら策定方針、計画期間等についても方針が決まるものというふうに考えているところです。

次に、大項目の2ということで、民間との連携の状況ということで、1点目として経済元気づけプロジェクト、これにかかわる民間との連携ということで御質問いただいたというふうに思っています。経済元気づけプロジェクトにおきましては、地域経済の好循環を図りながら、まちに元気を生み出すために産業の創出あるいは雇用の場と人材の確保、事業継承への支援、交流人口の拡大に取り組むこととしております。主要施策としては、農業、農村の振興、交流活動の推進、商業の振興、工業の振興、観光の振興などを掲げているところであります。取り組みを進めるに当たりましては、各経済団体あるいは観光協会、各関係機関などと個別に連携することはもちろんでありますけれども、名寄市の農業振興対策協議会ですとか、中小企業振興審議会ですとか、観光交流振興協議会あるいは移住にかかわる促進協議会などさまざまな協議会を通してオール名寄の体制で地域経済の活性化に努めているところであります。

具体的には、農業分野では農業振興計画の見直

しにあわせてJAとの協調による担い手施策の拡充ですとか、6次産業化における民間との連携を深めているところであります。商工分野では、中小企業振興審議会の審議を経まして中小企業振興条例を改正をし、支援メニューに人づくりあるいは総合支援を加えるとともに、産官金サポートネットワークによる民間との連携を図っているほか、観光分野では観光振興計画の推進に向け官民一体となって取り組むことに加え、観光協会など民間が中心となり国が進める広域観光の取り組みの一環として、自然風景や歴史、文化に触れ、地域のアクティビティーを楽しむ新たな旅の提供など進められているところであります。また、移住分野では、名寄市移住促進協議会を中心に市と連携して移住PRとお試し住宅での受け入れなど、移住者の獲得に努めております。今後とも地域経済の活性化における課題解決に向けては、民間の皆さんはもとより一層の連携、協力が必要と考えているところで、さまざまな団体、協議会での議論を経ながら引き続きオール名寄の体制で取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、小項目の2として、安心子育てプロジェクトにおける民間との連携の状況ということで御質問いただいたかというふうに思います。子育て支援に当たりましては、安心して子供を産み育てることができる環境を充実させるために、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援が重要であると考えています。そのために、幼児教育、保育及び小学校の放課後児童クラブの運営など民間法人等に一部担っていただきながら、施策の推進を図っているところです。本市の幼児教育におきましては、民間の認定こども園、幼稚園が担っており、その全ての園が子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付費による施設運営に移行をし、幼児教育の提供体制の充実が図られてきているところでございます。保育においては、認可外保育所等がございしますが、1法人が平成31年度から

乳児教育と同様に給付費による施設運営に移行する予定となっていることから、引き続き支援を実施してまいります。また、放課後児童クラブにおいては民間が運営している学童保育所が2カ所あることにより、市街地の全小学校区に設置することができている状況でございます。今後におきましても子ども・子育て支援計画等に基づき引き続き民間法人等と連携を図りながら、子育ての支援の充実を図ってまいります。

次に、冬季スポーツ拠点化プロジェクトにおける民間との連携状況ということで、体育協会ですとか観光協会との連携についてということの御質問だったと思います。冬季スポーツ拠点化プロジェクトについては、平成29年2月にプロジェクトの中心となるなよろスポーツ合宿誘致推進協議会を設立をし、名寄旅館業組合や名寄体育協会等に加盟をいただき、合宿、大会誘致、ジュニア育成等の各種事業に取り組んでいるところです。平成28年度から地方創生推進交付金を活用しながら事業に取り組む中で、冬季スポーツの振興だけではなくて冬季スポーツによる地域振興も目指していることから、今後はさらに地域の関係団体等と連携をしてプロジェクトを推進させていくことが有益だと考えているところであります。今年度中に本プロジェクトに賛同し、プレーヤーとして活動いただいている団体、個人を募って既存の合宿誘致推進協議会をスポーツコミッションへ組織移行させていただきたいと考えています。これまでの取り組みを進化させるとともに、スポーツツーリズム等新しい取り組みにもチャレンジをしながら、冬季スポーツによる地域振興を実現していきたいと考えているところであります。

次に、大項目3、冬季スポーツ拠点化プロジェクトの今後についてということで、1点目として総合的なマネジメントをする人材が必要ではないかという御質問でありました。拠点化プロジェクトにつきましては、本市の特別参与でスポーツ振興アドバイザーの阿部雅司さんから大会や合宿誘

致、ジュニア育成等に対して助言をいただいているところがございます。さきに答弁をさせていただきましたが、今年度中にはスポーツコミッション組織を立ち上げたいと考えていますが、組織の運営には地域の状況やスポーツに精通しているだけではなく組織運営に必要な財政、企画等にも精通した人材を配置することが望ましいと考えております。現在地方創生事業の取り組みの一つとして、自治体が必要とする企業や専門の人材を得るために行われるマッチング事業に登録しています。スポーツ関連企業の方々などを中心に総合的なマネジメントが可能な人材の確保に努めていますが、互いの要望に隔たりがあるなど難しいところもありますが、引き続き拠点化プロジェクトの方向性を見据えながら必要な人材の確保については検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、冬季スポーツ拠点化プロジェクトにかかわりました小項目2として、プロジェクトの将来ビジョンについてという御質問だったかというふうに思います。拠点化プロジェクト事業は、冬季スポーツのアスリートが集まるまちへ、スポーツになれ親しんだ健康な市民が暮らすまちへの2つの将来像を描きながら事業を実施してまいりました。今後のプロジェクト事業ですが、ジュニア育成を含めた青少年の人材育成、市民の健康増進、地域経済活性化の3本の柱を軸に事業を推進するとともに、広域化を視野に入れながら事業を推進していきたいと考えています。また、プロジェクトを実現させるにはソフト、ハードの両輪で進めていく必要がありますが、特にソフト面ではプロジェクト事業について今後のスケジュールを明確に示しながら活動内容について市民の皆さんにわかりやすく情報発信していきたいと考えているところでございます。

次に、小項目3ということで、国、企業との連携ということで御質問がございました。拠点化プロジェクト事業では、地域一体となったスポーツ

コミッション組織を設立し、冬季スポーツによる地域振興を目指しておりますが、関連事業としてウインタースポーツコンソーシアム事業を実施して、国、北海道との連携によるジュニア育成のノウハウ、環境について多くのことを学ばせていただきました。また、今後は拠点化プロジェクト事業を推進する中でスポーツを通じた健康づくりを進める企業などと連携をし、新たな商品開発の可能性について研究していきたいと考えております。スポーツコミッションでは、さまざまな企業、団体、行政がそれぞれの特徴を生かしながら連携して事業を推進をする組織でございます。また、プロジェクトの推進に必要なハード整備については、仮にスキートンネルを設置することになれば数十億円単位での費用が必要となることから、民間の発想、アイデアが不可欠と感じています。アジア圏域では、冬季オリンピック、パラリンピックが2018年、2022年に2大会連続で開催されることで、冬季スポーツのマーケットは拡大していると言われております。今後は、スポーツコミッション組織に加盟していただける企業等の皆さんとともに、アジア圏域も視野に入れた戦略的な冬季スポーツにかかわる事業に取り組んでいくことも必要と考えているところでございます。

次に、4点目です。名寄市立大学との連携ということでございます。これまで3度のウインタースポーツコンソーシアム事業を本市で実施をしたことで、特に高い評価をいただいているのが冬季スポーツで利用する施設がコンパクトに集約をされて、市街地からも近距離であることです。また、今年度は市立大学や市立総合病院に協力をいただき、メディカルキャンプを実施しましたが、質の高いプログラム構成になったことにより関係者から高い評価を受けたところであり、今後は拠点化プロジェクト事業においてメディカルキャンプのような科学的なデータ、知識に基づきジュニアの育成等を推進していきたいと考えております。名寄市立大学との連携については、市民の関心が高

い健康づくりや高齢者ケアに関して専門性の高い教員もおりますので、今後スポーツを通じた市民の健康づくり等に寄与する事業推進についてその可能性を関係者と協議してまいりたいと考えています。

次に、大項目の4、公共施設の今後の計画についてということで御質問がございました。議員御指摘のとおり、公共施設に関する具体的な実施計画の提示は今回しておりませんが、実施計画の事業費をゼロでお示しをしているものにつきましては、検討に着手する予定となっております。本市の将来を見据えて公共施設が果たす役割、機能について一から見直しを行う必要があると考えており、この間それぞれ研究を重ねてきている担当職員の考え方の聞き取りを行ってきているところでございます。施設の配置等につきましては、今後策定される立地適正化計画との整合性を図る必要があり、利用していただく市民の意見を反映しながら進めていかなければならないと考えております。

平準した発注についてということでございますけれども、特定財源の確保にも大きく左右されることとなりますけれども、当然一般財源の投入もあることから、必然と平準化していくことが必要であるというふうに考えているところでございます。

大項目の5でございます。中期財政計画の基本的な考え方についてということで御質問がございました。さきの議員協議会でも御説明をさせていただきましたけれども、中期財政計画は総合計画を実施する裏づけとなるもので、過去の決算状況あるいは想定される事業の予測をもとに作成しており、今後の本市の財政収支の見通しから財政運営上の課題を明らかにし、持続可能で健全な財政運営を目指すため、毎年度総合計画のローリングにあわせて計画作成しております。議員お話しのとおり、今回の中期財政計画では毎年度10億円以上の収支不足となり、その調整財源として基

金などを活用させていただいております。この結果、基金残高も大幅に減少しており、将来の財政運営が非常に厳しい状況であるという計画になっております。しかしながら、こうした厳しい財政状況ではあるものの、総合計画の将来像の実現や喫緊の課題に対しさまざまな施策、事業を実施していかなければなりません。そのためにも現在の本市の財政状況がどうであるのか、今後どうなっていく可能性があるのか、どうあるべきなのか、市民の皆さんにもしっかりとお伝えしていかなければならないものと認識しております。

最後に、財政の改善策についての御質問ですが、人口減少や少子高齢化の影響などから、市税収入の減少の懸念や本市歳入の根幹である地方交付税の減少を考えますと、歳入増はなかなか望めないことから、基金など限られた財源を有効に活用するとともに、財政規律を遵守し、より一層事業の選択と集中に努めていくことが健全な財政運営の維持につながるものと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問させていただきたいというふうに思います。

まず、冬季スポーツの拠点化プロジェクトということで少しお伺いをしたいと思います。今回私加藤市長とも御一緒させていただいたのですが、せっかくフィンランドのほうにも行かせていただいて、いろんな勉強になる点を見せていただきましたので、この場で質問に織り込ませていただきたいなという若干の思いから、少し質問の項目に挙げさせていただきました。

まず、冬季スポーツ拠点化プロジェクトの目指すところということで質問をさせていただきました。その将来ビジョンについてお伺いをしたところでございますけれども、その中でアジア全体を目指したいというのは1つわかりやすかったかな

という答弁をいただきました。そういった中で、市民に説明をわかりやすくしていきたいというふうなお答えをいただいたのですけれども、プロジェクトを進めるということは先行投資、やっぱりハードの部分も必要になってくるのかなというふうにも思います。そのためには、やっぱり企業的な発想ということも必要になってくるわけでありまして、市長は企業に勤めておられたり、経営をされたりということで、あるいは集客に対してもノウハウがおありだということで、こういう事業を行うためには本当に適任な市長がここにいたものだなというふうに思うわけなのですけれども、こういった事業を行うためにはやはり一定の皆さん、私たちも含めて共通した覚悟というものが必要になってくるのかなというふうに思っております。

そして、目指すところをアジアというふうに明確に決めていただいたということは、これから先の行動というのが変わってくる、明確になってくるのではないかなというふうに思っております。アジアから人を集めて、ここで冬季スポーツの拠点化を図ろうという、その見通しのために、ではどこまでやらなくてはいけないのか、そのスケジュールをどうするのかというのをやっぱりもう少し綿密につくっていかなくてはいけないのかなというふうに思っております。そういったことに関する考え方について少しお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） お答えをさせていただきます。

冬季スポーツ拠点化プロジェクトについて、議員のほうからアジア政策といたしましうか、アジアの関係ということで言われていますけれども、基本的にはこの事業の目指すものとして考えられるのは青少年の人材育成、あわせて地域経済活性化、市民の健康、生きがいがづくり、それと下川、名寄以北の市町村の広域連携というようなことが

4つの大きな柱になるのかなと思っています。青少年の人材育成につきましては、ジュニアアスリートの育成ということで今既に進められておりますし、道の事業でありますT I Dの関係でもバイアスロンを中心に進められておりますし、スポーツ少年団等のトレーニング指導というの進められております。また、地域活性化ということですが、合宿の受け入れが予想以上にふえているという状況もございますし、新たなスポーツ関連の新商品の開発も今後目指していきたいなど。地元企業と一緒に進めていく部分と、また日本的な大きな会社の中もどのような連携が図られるのかということも含めて今後研究をしていきたいというふうに考えております。市民健康、生きがいがづくりにつきましては、阿部雅司さんを中心としていただきまして、ノルディックウォークですとか、いろいろ東風連地区では大学とも協力をいただきながら、運動会を開催しながら地域の皆さんの健康づくりの関係の研究を進めているという部分もございますし、もともとは広域で進んでおりました。美深が事務局で進んでおりましたけれども、今後はその広域化の事業もあわせて展開をしていきたいというふうに考えております。

ただ、先ほど議員からもありましたけれども、アジア圏域ということですが、北海道、特に名寄の冬といたしましうか、雪質というのが非常にいいということで、ことしも台湾からカーリングの選手団が視察に来ていただいておりますし、年明けには中国からコンパインドの選手も長期滞在というか、合宿をしていただくようなことになっております。2018年には平昌、22年には北京ということで、東アジア圏域を中心に、それと20年には東京オリンピックもあるということで、今東アジアが非常にスポーツ的には注目を受けているのではないかなというふうに感じておりますので、その流れの中でさまざまないたしましうか、何か対策がとれないのかなということも含めて今後検討していきたいなというふうに考えて

おります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 1度目の質問の国や企業との連携ということで答弁をいただいた中で、スポーツコミッションをこれからつくっていったって、いろんな団体等に入っただいて、こういった事業を進めていくというふうなお話を伺う中で、アジアを見越したというふうな答弁をいただいたかなというふうに思いましたので、このように再度質問をさせていただきました。今部長が答弁していただいたようなことは、現段階として既にやっておられて、これも大変いい傾向だなというふうに思っております。しかし、多分ここが最終目的ではないのだろうかというふうに思っておりますので、その最終目的をどこに持っていくのかと。そこら辺を多分明確にしたほうがいいのではないのかなというふうに思っておりますけれども、そこら辺の考え方について再度お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 先ほど答弁させていただいたとおり、今年度中にスポーツコミッション、コミッションという名称が使えるかどうかというのは今不明なのですが、立ち上げるということで進んでおります。この中には、名寄の各種団体、また賛同していただける個人等に参加していただいて、進めるということになると思いますけれども、先ほど申しました4つの柱を軸にどのような展開の仕方があるのか、その一つ一つの方向性がいろんな多種多様なエリアに行くのだろうか。そこで取捨選択をしながら、どのような形で今後進めていくかということもあわせて、スポーツコミッションの中、当然行政としても助言といひましようか、参画をしながら進めていかなければならないだろうというふうには考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） まだ多分そういう庁舎内で明確な方向性というのが策定されていないから、部長のお答えのような現状こうですよというふうな答えになろうかなというふうに思うのですけれども、ちょっと加藤市長にもお伺いをしたいのですけれども、やはり私たちがフィンランドのヴォカティに行ったというのは、一定程度そこを見て、何を感じて、我々は何を目指していかななくてはいけないのかということ学びに行ったのかなというふうに思っております。そういった中でちょっと質問項目にも挙げさせていただいたのですけれども、正直行くまではスキートネルというのは夢としてはすごくいいなというふうな認識を持っていましたけれども、行っているいろんな話を聞いてみるとこういう運営の方法があるのかとか、こういった企業と連携をすればこういうふうになるのかとか、いろんなことを学ばせていただいて、そういった知識、ノウハウをいただいた中でこれから私たちは判断をしていかななくてはいけないのかなというふうに思っております。そういった中で市長、ちょっとこれ少し夢入ってもいいですから、名寄市としての今年度から始まる、スポーツコミッションが始まって、現在はこういう活動をしていく、そして将来的にはさっきアジアというふうな、多分アジアも今でもアジアのいろんなところから合宿に来ていただいているという傾向もあるのかもしれないけれども、どこら辺を目指していきたいというふうにお考えなのか、差し支えない範囲でお答えをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 冬季スポーツ拠点化事業も今年度で3年目を迎えたということでございまして、合宿、入り込みも含めて着実に成果が出ている部分もあると。一方で、市民の皆さんにいま一つどうなのだというふうなお声も聞こえてきているところもありまして、改めてそこを具体的に

市民の皆さんにこういうことでやっていくのだよということを目標をある程度具体的に示して進んでいくということは非常に大事なことだというふうに思います。

ヴォカティトレーニングセンターが立地するソトカモ市は、1万5,000人の人口でありますけれども、そこにナショナルのトレーニングセンターが、あそこはノルディック系中心のセンターですけれども、そこを核として、設立してもう七十数年たつということでございますけれども、設立当初は3人しかいなかった協会が今は80人以上の雇用を創出をして、さまざまなトレーニングメニューもソフト、ハードともに提供していると。そのことを核として、ソトカモ市全体で年間100万人のお客さんが訪れると。これは、冬だけでなく夏も含めてそうしたスポーツトレーニング、あるいはスポーツを通じたツーリズムというのでしょうか、そうしたことでそれだけの人が集まっているということでありました。名寄市もかなり似たような環境を持っているなというふうにも感じましたので、大いに私は可能性を感じて帰ってきたところでございます。ヴォカティは70年、80年かけてあそこまでの姿になっているということなので、それはその壮大な積み重ねもあったということでございますけれども、我々としても具体的に、あるいは5年なのか、10年なのか、そうしたところどこにこういった目標を定めていこうということは非常に大事なのかなというふうに思います。

市民の皆さんによりこの事業を理解していただくために、やっぱり冬のスポーツも含めて、スポーツ全体の裾野をさらに広げていくということが大事だろうというふうに思います。それと、加えて一団のスポーツを通じて地域の活性化を求めていかなければならない。その一つの例として、今アジア圏で非常に冬のスポーツの機運が高まっているということで、名寄市がそうしたことにとがった政策を打ち出していくことで、全国から、あ

るいは世界からさらに注目をされてたくさんの方が集まってくるようになっていくのではないかなというふうに思っています。その先に国がそういう方針を示せばナショナルトレーニングセンターの指定ということも出てくるのかもしれませんが、そこに行くまでには具体的に5年後どういう姿で、どういう目標を定めていくのかというようなことをしっかりと皆さんに見えるような形でお示しをできる、していかなければならないというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 少しわかりやすく説明をしていただきまして、ありがとうございます。私も人口の減少であるとか、交流人口だとか、名寄市はさまざまな取り組みをしている中で、やはり交流人口を求めていくという施策としては多分これは本当の目玉になっていくのかなというふうに、そんな思いもあるものですから、少し重点的に伺いをさせていただいております。市長おっしゃっていただいたように、5年後こういう姿という物の考え方、表現方法というのは大切でないかなというふうに私は思うのです。市民もどこに行くのだろうか、私たちは何を協力をすればいいのだろうかというのが多分見えていないのかなというふうにも思いますので、そこら辺は少しスピーディーに内部協議をしていただいて、コミッションができた段階になるのかもしれませんが、ぜひそういった部分の情報発信についてしっかりと取り組んでいただければありがたいなというふうに思っております。

ちょっと具体的な話をして済みませんけれども、スキートネルというのを実際私たち見せていただいて、なかなかすごいなと。あの目的というのは、閑散期に対して集客を求めるとというのが目的だったというふうにも教えていただいて、ああいふ施設をつくっておられて、ヨーロッパ圏には5つ程度のトンネルがあるというふうに伺ってきました。そして、ドイツでは少し幅の広いトンネル

をつかって、そこでは自動車メーカーと連携をして運営を図っているというふうなお話を伺ったときに、なるほどこういうふうな仕組みと、あるいは国や企業、団体の支援、インフラ整備、うまく組み合わせたら全く不可能ではないのかなというふうな感を私は持ったのですけれども、市長、そこら辺の感覚について少しお話をいただけますでしょうか。例えば名寄市にはダンロップのテストコースがあったりだとか、土別にはトヨタ自動車があったりだとか、そういったところとの連携というのを模索をしていくのも少しおもしろいのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど佐藤議員の総括質疑の中で財政の規律をしっかりと確保しなければならないというお話もございました。恐らくスキートンネルをつくるとなると数十億円程度の設備投資がかかるということで、当然これは行政だけでできるものではないなということを実感してきました。一方で、いろんな知恵を出せばできることもあるのかなということも感じて帰ってきたところでございます。

もう一つは、スキートンネルがすごく大事なことだなど、なるほどなと思ったのは、ヴォカティは10月にもう既にスキートンネルも含めて雪をばっと敷き詰めてクロスカントリーのコースを、10月からもう天然雪というか、人工雪でためたのもありますけれども、雪を敷いてクロスカントリー活動がもうできる設備を整えていると。このことが非常に重要だなと思って帰ってきました、シーズン入る前にどれだけそういった環境を整えられるかでたくさんの方たちがトレーニングに集まる環境ができていると、そういうことも実際見てきたところでもあります。これは、名寄市でもたくさん雪がありますので、そうしたことをどこかに貯蔵して、そこをうまく使っていくというようなやり方というのはできるのではないかと。ま

ずは、そうしたところの実証からできないものかと。そして、できるだけ雪を、多く乗れる期間を延ばしていくことで、まずはそこにどういったニーズがあるのかということをしかり調査した上で、その次に先があるのかというふうに思っています。当然トンネルつくるとなるとかなりの運営費もかかっていくということになるでしょうから、ヴォカティもあのトンネルだけでは非常に採算は合っていないという話をしておりました。全体的なさまざまなソフト、ハードを組み合わせただ中であれが象徴的に生きているということだというふうに思っていますので、まずいろんなソフトでできることはあるなというふうに感じてきたので、そうしたことの実証から始めて、将来的にはさまざまな知恵を使ってそういうトンネルみたいなことをつくっていく。その夢も持ちつつ、この事業を進めていきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 若干一般質問的になって申しわけないなというふうに思うのですけれども、せっかく行かせていただいた。そこで、もう一つ私がすごいなと思ったのがユヴァスキュラ大学だったのです。まさかあそこで高齢者のケアという話が聞けるとはゆめゆめ思わなかったのです。本当にスポーツの中身を研究をしてアスリートをサポートする大学かなと思ったのですけれども、スポーツを通して高齢者のケアという考えというのが、それが3分の1も学生がいるということで、社会ニーズが非常に高いということで少し私は驚いたわけなのですけれども、先ほど名寄市立大学との連携ということで質問させていただきましたけれども、日本のニーズというのは非常に高いのではないのかなというふうに思っております、これは名寄だけではなくて。日本の中の大学教育ってどういうふうになっているのか少し調べてみました。そうなのですけれども、こういった事業をやっている大学というのはほとんどなかったのかなというふうに思っております。今名寄の

大学では、保健師さんを育てたり、そういった高齢者のケアというのがしっかりしているのですけれども、もう少し運動も含めたトータルケアというのがやっぱりこの大学のような発想というのはこれから日本社会の中で必要になってくるのではないのかなというふうには私を感じたのですけれども、そこら辺に関して、大学のことでですから行政がやれということとはなかなかできないのかもしれませんが、そういった情報交換をしながら、そういった日本国内のニーズもあるのではないかなと思うのですけれども、大学との協議について市長に少し考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 大学と冬季スポーツ拠点化のかかわりということでの御質問だと思いますけれども、既にコミュニティケア教育研究センターを通じて大学と連携をさせていただいて、地域での冬のプログラムでありますとか、さまざまな活動を展開をさせていただいているということでございます。今後改めて総合戦略をまた改定していく中で、冬季スポーツ拠点化をさらに盛り上げていく。その中に名寄市立大学もしっかりとそこにかかわっていただいて、一緒に進めていこうというような議論は教授会のほうでも担当職員からさせていただいたということでございまして、今後大学ともしっかりと連携をしていきながら、冬季スポーツが名寄市の特異な課題、テーマでもあり、そこに大学もコミットしていただける体制をしっかりと連携をしながら構築をしていきたいというふうに考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○18番(東 千春議員) それでは、公共施設についてお伺いをしたいというふうに思います。

今回計画の中に公共施設の金額的なものは入っていないということで、さきの答弁でも一定程度の答弁をされております。この4年間の中で何もやらないということではなくて、やれるものがある

あったらやるというふうな答えだったかなというふうに思います。しかし、これから私たちがやらなくてはいけないのは、今あったものを同じように建てるということでは許されないのではないかなというふうに思います。その場合には、例えば2つのものをどういうふうに結合させて1つで機能を賄い合うのかだとか、これは当然平成32年までの計画の中にも大枠については織り込まれるのですけれども、その具体論という話になるとかなり時間がかかるのではないのかなというふうに思います。それで、この4年間の間に、いろんな老朽化した施設があるかなというふうに思います。保育の施設にしても老朽化をしております。図書館も老朽化して、こういったことを本当に今のままでやるのだったら、それはそれでそんなに難しくもないかもしれませんが、これを議論してどういう形にするかという議論から始めて最終結論を出すというのが相当時間がかかると私は思うのです。ということは、この4年間というのはあっという間に過ぎ去ってしまうのではないかなというふうな気がしております。今定例会の最終日に総務文教で図書館に関する報告というのをさせていただく予定になっておりますけれども、その中でいろんな自治体の図書館を見させていただいた中で、やはり数年かけて議論をするという自治体が結構ございました。それだけ市民議論を重ねて、市民に納得していただいて、これでいいのだというところに結論を落とし込むためには、やはり1年、2年では今これからの時代少なくなってくる。足りなくなってくるのかなというふうに思います。そういった総合的な物の考え方をしながら、一つの結論を見出していく。このためには、この4年間というのが非常に大切な期間になってくるというふうに思いますけれども、できるものはできればやっていただきたいし、そこら辺の認識について再度お伺いをしたいなというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 佐藤議員の関係でも公共施設の関係について、この計画の中で事業費ゼロベースということで提示をさせていただいた関係についてお話をさせていただきました。今改めて32年までということでございまして、時間的には非常に短いということについては私どももしっかり認識はしているところでございますけれども、広く市民の皆さんにこういった資料に基づいて情報を提供する、その中で議論していただくということになるというふうに思うのですが、まだその個々の施設についてどのように今後活用するのか、あるいは複合化するのか、その辺も含めて庁内検討委員会等、あるいはこれは立地適正化計画の関係にもかかわってくるものですから、その辺との整合性などを図りながら今庁内でも議論していますし、立地適正化計画の検討委員会の中でも議論をさせていただきながら、市民の皆さんにこの施設どうするのだということではなくて、行政としてこんな方向でちょっと考えているのですけれどもというような、少し市民の皆さんが議論しやすいようなことも含めてそういったものを示しながら、時間はありませんけれども、いずれにしても必要な公共施設については当然建てかえなりということで検討しなければならないというふうに考えてございますので、今後早急に議論のほうは進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ちょうど今立地適正化であるとか総合管理計画というのは、これは両方ともとても大切な計画だというふうに思っております。それとあわせて、やっぱり現実的に名寄市では着実に公共施設等の環境整備も整えていかなくてはいけないという、こういう時間的な制約もある中で、例えば32年までの間には市民議論を経て2つの計画を策定をしていくということになるかと思っておりますけれども、この間に老朽化

した施設に対して個別にこれはどうするのだという、そういった市民議論と並行してやっていくというお考えなのか、あるいは全体の総合管理計画ができた後から始めようというお考えなのか、そこら辺についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 公共施設老朽化しているものをどうするかというのは大きな課題でありまして、今御質問のあったとおり4年間非常に短いスパンだなと思っております。せんだって行われました立地適正化の市民との今後30年後の名寄をどうするかという市民シンポジウムの中でコーディネーターやっていただきました北大の森先生のほうから、公共施設をどうするかというのは、これは手段であって、まちづくりをどうするのだというのを市民の皆さんに考えていただくということですから、確かにそのとおりだと思います。ということになれば、4年間の短い期間ではありますけれども、市民の皆さんとの議論を進めながらここでどうするというのは当然並行してやらなければならない問題だと思っております。

ただ、その中で私どもの中で一番懸念しているのは、老朽化が余りにも進んで安全、安心にかなり赤信号がともっている、そういうような状態の施設をどうするか、これはまた別の角度で見る必要があるかなと思っております。現在の立地適正化の庁内検討委員会の中では、老朽度の著しいものについてはまた担当課の意見も聞きながらということで先行して進めておりますので、スケジュール的には今後年明けにまた庁内検討委員会あるいは庁外検討委員会の中で今までの議論を一回まとめた上で、ではどのように進めるかということで、そういう進め方をさせていただきたいと思っております。それと同時に、市民の皆さんに情報を提供して、今こういう状態なのだけれどもというのも並行してやらなければならない。そして、公共施設の総合管理計画につきましては平成32年度を

1つめどとしておりますが、立地適正化は平成31年度ですので、若干のタイムラグがあります。ですので、立地適正化の中では改めてそのエリア、ゾーンをどうするか、個別の中はまだ若干時間ありますけれども、これは4年間の中ですので、かなり絞られた時間の中で早急に進めなければならぬ。かなり難しい課題ではありますが、市民議論を進めなければならぬのはそのとおりでありますから、今並行してやるというようなイメージでいるところであります。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○18番(東 千春議員) 最後に、中期財政計画の考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

これまで計画された数字と実際にやってみた数字というのの乖離が大変これまでも多かったのかなというふうに思っております。中期計画のとおり財政が運営していったというのは、正直言って記憶にありません。こういった状況で市民に何かを判断してくださいと言ったときに、先ほど私は半分冗談めいて言ってしまったのですが、この計画を見たときには数年後には破綻をするので、名寄から出ていこうかなというふうなちょっと嫌らしい表現をしてしまいましたけれども、そういう状況がわかっていない人にはそういうふうに見えてしまうと思うのです。これは、こういう物の考え方、厳しく物を見るという物の考え方というのは大変よいことだというふうには思いますけれども、余りにも実態と乖離しているというのは私は正直いかなものかなというふうに思っております。そして、総合計画などをこの中期財政計画をもとに市民議論をしていただくこうとするとときに、私がもし市民で、議員ではなくて市民の委員だったら、これは何にもできませんね以外に言うことはないのではないかなというふうに思います。ですから、今までの発想はそれはそれでよかったのかもしれないけれども、やはり実態にある程度即したものを明らかにして、そしてそれを

市民議論の糧にさせていただくというシフト、そういう考え方にシフトをしていったほうがいいのではないかというふうに思うのですけれども、考えをお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 中期財政計画と実態との乖離ということでありまして、各年度の決算の中でさまざまな手法でここは御説明させていただいておりますが、中期財政計画については今現在で得られている情報をもとにということであります。また、いろんなことを吸収しながらですので、多少厳し目に見ているというのは議員御指摘のとおりであります。この間の経緯を鑑みますと、例えば地方創生交付金につきましては当初ハードは使えないと言っていたものがハードに使えるようになったりですとか、さまざまなプラス要因が働いてきたというのも事実でありまして、そういうようなのも含めて実績としてはまあまあ良好だというような判断させていただいておりますが、今回の中期財政計画でもお示ししましたとおり、今後はかなり厳しいというのは、これは間違いのない状況であります。例えば交付税等につきましても今回の中期財政計画と平成30年度の今の普通交付税の状況を見ますと、算定が平成30年度で80億円、31年度は79億円の普通交付税の推計ですので、あるいは特別交付税についてもかなり実績値に近づけた形でやっております。かなり今後はよっぽどの好転材料がないと厳しいなというのがありますので、そこは中期財政計画の中でお話しさせていただいたとおりであります。

市民の皆様には、やはりこういったことも今私いろいろお話ししましたけれども、言葉ではなかなかすつといきませんので、いろんな形でお示しする必要があるかと思っております。あるまちづくり懇談会の中では、単年度実質赤字、ことしある。29年度ありました。基金もこういうふうになっていきますというお話をさせていただいたところ、市民の皆様から財政状況悪いのだったらそれなりの

対応すべきだと、私は子供の子育てにもっと力を入れるべきでないか、そういう建設的な御意見もいただいたところであります。さまざまな手法で今後のまちづくりをどうするか、これは市民の皆さんもともに考える課題でありますので、厳しいものは厳しい、ここら辺が厳しいのだよということ、もう少しわかりやすい表現のもとで進めることが一番肝要だと思っています。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質疑を終わります。

13時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時15分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで午前中に行いました総括説明に誤りがあり、訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 大変申しわけございません。私のほうの総括説明の中で、議案の3ページでございます安心子育てプロジェクトの関係でございますけれども、成果指標について、前期3本指標がありますということで報告をしましたが、前期は2本の指標に対しまして今回4本の成果指標ということで、改めて訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） それでは、基本計画について項目ごとに審議を行います。

まず、重点プロジェクトについて審議をいたします。

説明を求めます。

中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） それでは、私のほう

から重点プロジェクトにつきまして概要説明をさせていただきます。

総括説明でも申し上げましたけれども、中期計画における重点プロジェクトは前期計画における3つのプロジェクトを踏襲し、継続して取り組んでいくこととしております。

議案3ページをお開きください。初めに、経済元気化プロジェクトについてでございますけれども、雇用の場、人材の確保、事業継承の取り組み支援などに努めるとともに、交流人口の拡大に向け移住、交流の推進に取り組むこととしております。

成果指標では、観光入り込み客数で平成29年44万6,000人を基準値として、平成33年では61万6,000人を目指すものでございます。外国人観光客宿泊数では、平成29年1,094泊を基準値として、平成33年では1,635泊を目指すものとなります。先端設備等導入計画の認定事業者件数につきましては、米印で補足しておりますけれども、生産性向上特別措置法において固定資産税の特例措置等の支援を受けるため、事業者が作成する計画を認定した件数としております。現状の基準値は実績がないためバーとなっておりますが、中期計画期間中である4年間で累計10件を目指すものとなっております。また、新規就農者数や市立大学卒業生市内就業者数につきまして新たな指標として達成に向けて取り組むこととしております。

次に、安心子育てプロジェクトについてでございますけれども、安心して子供を産み育てることが出来る環境を充実させるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援などを行い、少子高齢化対策、人口減少対策の強化に取り組むものです。

成果指標として、待機児童数では平成28年6人おられましたけれども、中期計画終了時までにはゼロを目指すこととしております。ファミリー・サポート・センター事業利用者数につきまして

も平成28年128人に対し、中期計画終了時となる平成34年には160人までふやすことを目指すとしております。また、全国学力・学習状況調査全教科の結果について全科目全国平均以上を目指して取り組むとしており、放課後児童クラブ登録数も基準値より若干ふえ、290人の登録を目指していくというものでございます。

次に、冬季スポーツ拠点化プロジェクトでは、本市の自然環境、施設環境の強みを生かして冬季スポーツの拠点化を目指すために、冬季スポーツ合宿、大会誘致とあわせてジュニア世代の育成強化を推進するとともに、冬季スポーツを通じて故郷への誇りと愛着を持てる人材の育成に取り組むとしております。

成果指標といたしましては、新たな指標として親子参加型スポーツイベント参加人数を設定し、今後参加機会を創出し、中期計画終了年時には延べ800人を目指すとしております。ジュニア選手全国大会出場者人数では、基準値8人に対しまして、計画終了年時ではほぼ倍増の15人を目指してそれぞれ事業に取り組んでいくこととしております。スポーツ合宿入り込み人数、全国、全道規模大会の誘致、開催につきましても前期から引き続き目標値を上方修正しながら取り組みを進めていくこととしております。

以上、重点プロジェクトにつきまして概要説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 午前中は、私どもの佐藤副議長から質疑をさせていただいて、大まかの総合計画や、あるいは中期財政計画全般にわたっての有効な質疑をさせていただいて、かなり理解ができたのですけれども、その一部の関連なんかを参考にさせていただきながら、あるいは重点項目等の関係で中期財政計画にも少し触れたいと思

いますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

1つは、まず重点プロジェクト絡みでは3件ありまして、これは総計2年前の経過も踏まえてあえて掲載をしたもの、KPIを入れて掲載をされたというふうに思いますが、それはそれとして是とするのですが、2年前の反省として、私も所管が高齢者福祉も担当している関係で何か忘れ物をしたような気がしてならないものですから、改めて読み返してみますと、やっぱり高齢者施策についてここ10年非常に重要な時期、この2期の計画とも中期、後期と重なる時期でもありまして、3つの重点プロジェクトだけではちょっと不十分かなという感じでお聞かせをいただきたいというふうに思っていますが、2年前の議会論議の中で橋本副市長の答弁の中に重点プロジェクトはあるけれども、いわゆる少子高齢化の時代に重要な案件として高齢者案件の諸策についても触れておりまして、重要プロジェクトではあるけれども、それより優先するものも、何が何でもそれが全てではないというようなやりとりがあったように記憶しておりますけれども、2年たった今の状況、あるいは高齢化、まさに32%以上、もう33%近くなるという状況だとか、あるいは名寄と風連と智恵文、あるいは遠くは風連日進など地区が幾つか分散をしている関係では年齢構成もそれぞれでありまして、このことを認識をした上では重点プロジェクトにやや同格以上のものではないのかと考えておりまして、改めて2年前を振り返っていただきながら、橋本副市長あるいは市長から重点プロジェクトの意味についてもう一回お答えをいただければというふうに考えております。

2つ目には、総計の審議会の皆さんとのやりとりの中で、詳細に各回数ごとに、最終的に8月でしたね。そして、答申をいただいているということで、非常に関係者には敬意を表するのですけれども、情報公開、説明責任との関係ではKPIの数値、私これネットで参考資料から取り出してみ

て、いいものを随分提示して説明していたのだなというふうに思ったのですけれども、約130以上にかかわる5本の柱の具体的なKPIの数値を入れてよりわかりやすい提示があったように聞いておりました、これは一般市民、ネットで探せば7月の時点ですから見ることはできるのですけれども、先ほど午前中の佐藤靖議員が質問した、いわゆる市民と向き合うということで行くと、関係者には説明をしたり、あるいはいろんな団体だとかということにはされたかもしれませんが、大事な資料についての提示というのは一般市民にどのように提示をされていたのか、改めてお聞かせをいただきたいという、要するに市民的なものになっていかなければならないというふうに思っておりますので、あえてお聞きをしたいと思います。

そして、これは最終が中期が平成でいくと34年になって、平成終わりますけれども、その時点ではこれらをそれぞれ実施ができたということになると、4年後にはどういう名寄市をイメージできるのかどうか、少し概括的な話で恐縮ですが、お聞かせをいただきたいというふうに思っています。

それから、3つ目には、中期財政計画の関連に戻りますけれども、午前中東議員からも少しだけ触れられておりましたけれども、数値を2年前と比較させていただいたのですけれども、歳出のほうのまずお聞きしますけれども、人件費だとか公債費、維持補修費だとか普通建設事業だとか、幾つか挙げれば結構2年前と数字が大きく変わっている。信憑性の問題については先ほど論議もあったのですけれども、私どもはできるだけこういう流れの中で動くのだなという理解をずっとしておりますから、数字にはびっくりしませんけれども、今言った人件費、維持補修費、普通建設事業あたりの大きな変化について特徴的なことについて、推計の考え方は資料でいただいておりますけれども、具体的にお聞かせをいただければと思いま

す。

それで、この数字の変化はイコール市民ニーズとのギャップもまた逆に言えば感じられるところが幾つかあるのですけれども、あわせてお聞かせをいただきたいと思います。

4つ目には、各会計、特別会計7つほど、大学も含めて今7つですね。それから、あとは事務組合の関連だとか、企業組合、企業会計の関係もありますけれども、これはそこそこのところで一部事務組合もあっちの別な議会がありますので、中身には入りませんが、大きな大型事業がこの中期、後期との重なりがかなりある時期なのですけれども、そういう大型の工事との関係についての見通しについて、数字としては一定のものが個別計画の中では出ていますけれども、差し支えない範囲でお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから5つ目に、備荒資金や大学の振興基金の関係で、個別には入りませんが、ここも一定の一般会計との関係の中では大きく変化を与える関係にあるのですけれども、いわゆるこれを上限数字として捉えていいのか、あるいは現状の段階で推計として捉えるのがいいのか、どういう捉え方をすればいいのか少しお聞かせをいただきたいと思います。特にその理由というのは、基金に依存するここ数年以上の時期があるので、その因果関係も非常に出てくるものですから、あえてお聞かせをいただきたいというふうに思っています。

以上、今回3回だね。とりあえず1回目終わります。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） それでは、私のほうから一番最初の御質問と、それから中期財政計画関連の御質問についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、最初の重点プロジェクトと、それから高齢者施策の関係につきまして、2年前のいろいろ

な御議論をさせていただいた中で重点プロジェクトは必ずしもこれ最優先というものではなくて、ほかにも十分重要な課題があるので、バランスをとりながらというお話しさせていただいたことでもあります。御指摘のとおり、重点プロジェクトにつきましては総合戦略との整合性をとりながらということがありますので、いわゆるまち・ひと・しごとの中での文脈で捉えることが可能だということではありますが、御指摘のとおり当然高齢者施策についてはこれ名寄市も高齢化率3割以上でありますので、非常に大きな課題だという認識をしております。この間私の記憶の中でありますのは、使用料の改定の際に一定の年齢以上の方の使用料を少し安くして、例えばスポーツに取り組んでいただくような環境をつくるですとか、あるいは高齢者の雪おろし対策等についての一定の施策は打ってきたものと考えておりますけれども、後段個別の中でも出てきますが、やはり一番これから大切なのは地域包括ケアシステムをどういうふうに構築するか、これが一番大きな課題ではないかなと思っております。非常に大きな範囲の中で、これ名寄市全域と捉えるのか、それとも名寄地区、智恵文地区、風連地区それぞれの特性を生かしながら捉えるのか、そういう基礎的な部分からの議論が必要になるかと思っておりますけれども、何といても高齢者の皆さん、御家族も含めて安心して生活できる環境を整える、これは非常に大事なことだと思っております。部分的には、認知症のケアの部分で幾分なりとも歩を進めておりますが、例えば連絡体制あるいは追跡等、万が一徘徊されている高齢者の方が出た場合ですとか、いろんな想定されなければならないと思っております。まだ若干時間は、大分詰まってきておりますけれども、この総合計画期間中に地域包括ケアシステム、これ一步でも二歩でも先進めなければならない、そういうような認識しておりますので、他市町村の先行事例も研究しながら、ここは進まさせていただきたいと思っております。

それから、中期財政計画のほうに移らせていただきたいと思います。今回個別の中で新規あるいは物件費等のお話が出てきておりますが、一回頭の中に入れておかなければならないこととして、今回大学が特別会計になっておりますので、その分を加味しながら考えなければならないと思っております。人件費自体につきましては、今回の中期財政計画でお示ししているのは一般会計ベースでありますので、これに大学会計が加わると本来の前の決算ベースでの人件費が出るということでもあります。その部分を加えると、やはり大学のほうは社会保育学科4大化に伴いまして人件費がふえているというような現状にあるのは間違いないところでもあります。このあたりは、大学に係る交付税である程度補填されておりますので、今のところ経営としては着実に進んでおりますけれども、これも前々からのお話のとおり大学のトップランナー化、そういうようなことが出ておりますので、この点では予断を許さない状態だというふうに認識しているところでもあります。

それから、物件費、維持補修費につきましては、午前中のお話もありましたけれども、今現在労務単価が非常に大きくふえてきている状況にありまして、これは働き方改革あるいは人手不足等の影響もあるというふうに分析しております。この傾向はしばらく続くのではないかと思っておりますし、これに加えて今グローバル化ということで、いろんな要因がすぐ出てきます。例えば燃料単価ですとか、それに伴います電力料金ですとか、そういうようなものもありますので、非常に中身をつかむのが難しいという状況にありますけれども、今わかる状況でもってこの物件費、維持補修費については進んでいる、推計させていただいているところでもあります。

恐らく一番その中でも名寄市特有の課題としては、除排雪経費どうなるのかということが1つ挙げられると思いますが、これについては決算ベースからいきますと四、五年前は4億二、三千万円

でしたけれども、今かなりふえておりまして、4億五、六千万円ぐらいのペースで進んでおります。今冬はまだどうなるかわかりませんが、一定の金額はこれの中で使っていくものであると思っております。

普通建設事業費につきましては、推計上、前の中期財政計画では20億円という一通りの標準的なものを定めさせていただきましたが、午前中の議論にあるとおりまだ公共施設等のどのような優先順位あるいはどのような配置も含めて、議論は進んでいる部分はありますけれども、まだ明確にはなっておりません。ただ、これについても普通建設事業費、公債費、また若干発行額のすき間があるのと特財を確保しながらということがありますので、その財政的な面からも目配りしながら、なおかつ平準化を図られるように計画進ませていただかなければならないなと思っております。

それから、備荒資金あるいは大学の基金の問題でありますけれども、備荒資金組合からいわゆる支消、取り崩すということにつきましては、基金のほうの残高とどういふような調整するか財政課サイドと今検討しているところであります。一定の備荒資金からの支消は、しないとこれは間に合いませんので、やらなければならないのですけれども、基金に重きを置くのか、備荒資金のほうに重きを置くのか、もうちょっと検討する時間が必要になると思っております。といいますのも、2年ぐらい前に地方の基金についてかなり関心が高まっていたという時代があります。それからどういふふうに移ってきているのか、まだ私も確実な情報を得ておりませんので、正直申しますと余り財政調整基金を持っているとどうなのだろうという議論が出たのはこれ間違いのないところであります。再度その情報を収集させていただきまして、間違いのないような運営をしていきたいと思っております。

それから、一部事務組合あるいは特別会計のほ

うで大きな事業があるのかというような御質問というふうに受けとめさせていただいておりますけれども、間違いなく出てくるのは衛生施設事務組合のほうで今後どういふような施設が必要となるのかという、これは必ず出てくる問題だと思っております。中期の4年間の中でどの時点が出るのかというのはまだ明確にはなっておりませんが、今度衛生施設事務組合のほうで次期の中間施設あるいは次期の衛生センターになりますとかなり大規模なものになるのはこれは間違いのないところでありまして。それで、構成市町村と連携をともにしながら、またそれぞれの地域住民の方と意見交換しながら、どういふものがあるのか、これは詰めていかなければなりませんけれども、大きい事業であるだけに補助金、交付金を入れないと成立しないという部分もあります。ですので、それと同時にいろんなところでアンテナを張って、どういふ交付金が一番いいのか、どういふ負担が一番いいのかということも十分協議しながら進めていかさせていただきたいと思っております。

また、名寄市の特別会計の中でいきますと、下水道の部分、下水道の施設整備あるいは水道の上水道の設備が今後出てくる可能性があります、かなり老朽進んでおりますので。そういったところがハードの面では出てくるような予想をしておりますが、まだ議論は十分に尽くされておりませんので、改めていろんな形でお示しできればと思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。  
休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） K P I の情報について、今回新たに市民の皆さんにも数字的にわかりやすいようにということで設定をさせていただき

ました。この情報につきましては、実は総合計画の審議委員会第4回の議論の中で資料提供させていただいたということで、報告も含めてインターネット上でKPIについては市民の皆さんにもお知らせをしたという状況になってございまして、広く市民の皆さんにこの内容について議論をいただくということでは決してありませんでしたけれども、審議会の中での資料として提供したのについて市民の皆さんに情報公開をさせていただいたということの内容であります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） そのKPIを通じて市民の皆さんにこういった情報をお示しをし、そしてその将来像はということでございましたけれども、まさに総合計画の中で基本理念あるいは将来像がうたわれているわけでありまして、そこの将来像に一步でも二歩でも近づいていく姿を具現化していくということで今回こうした目標を立てさせていただいたということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今最後の加藤市長の言葉をもう少し具体的に市民がわかるように説明いただければありがたいですけれども、また3回目に時間がありましたら聞くかもしれません。

これ私3ページ物できのう入っていったら出てきたのですけれども、説明資料に。みんないい資料ですし、いわゆる新聞程度で見ると以上に4年後こういう、例えば一番上に書いてあるところは町内会加入率基準値77.98、これは去年の数字です。これは、平成34年には78.5%と。これは一番頭に書いてあるからあれですけども、それぞれ関心のある具体的な個別計画に、気になる人はこうなるのかなと。少しはやっぱり期待度を、障がいやら福祉やら建設関係全てにわたって私の計算では128件かな、数えたら。非常にいいものだと思いますが、今答弁いただいたとおり、こ

れは総合計画審議会ですら出ただけで、恐らく後から読んでおいてくださいというぐらいの感じだと、細かく全部を説明したのではないかと思いますけれども、それにしてもごく一部の関係者、せっかくいいものを市民的に中期の計画をどうつくり上げていくのだという意識を高めていく上でももう少し丁寧な活用があったのではないのかなと思っていますけれども、改めて午前中の佐藤議員から指摘を受けていることとも含めてお答えをさらに求めておきたいと思っています。あのやりとりで佐藤議員もいいというふうには理解はしていないというふうに言っていましたので、あえて渡しますので、この資料を参考にさせていただいて、指摘をさせていただきたいと思っていますので、お答えをいただきたいと思っています。

それで、冒頭中期計画の副市長からいただいた関係で、人件費の話に行きますけれども、年齢もこれから名寄の職員の年齢の動きは山を過ぎて少しずつ若返っていくという、順調に補充をされればです。かなというふうには思っていましたけれども、そのほかにも大学の話もありましたので、両方かみ合っただけで、人件費でいくと相当この4年間だけでも19億円ぐらいの数字に落ちていますから、そうですね。それで、ちょっと数字は私の間違いあるかもしれませんが、いずれにしても少なくなっているのです、大幅に。改めてこれから向こう4年なり8年の10年の計画の全体の中で、いわゆる職員の合理化、行革絡みも含めてどういう変化になっていくのかなというふうに思っていますので、お聞かせをいただきたいのですが、一番関心事はやっぱり市民サービス、行政サービスにどう影響与えていくのかということで、たまたま私も所管で今副市長お答えいただいた地域包括ケアシステムの重要性についてはどんぴしゃりであって、非常に大きな課題だというふうに思っていますし、現行の状況を見ても担当のほうからお話を聞けばあれもやりたい、これもやりたいけれども、なかなか、最終責任者は1人であっ

た、あるいは五、六人の窓口含めた市民相談、地域包括支援センター、本当に1,300件を想定をしていたけれども、もう2,000を超えたり、相談が。これは、さまざまな市民相談がありますけれども、やっぱり専門資格を持った人たちが対応しなければならぬということでもありますので、かなり負荷がかかっているような気がしまして、これからそれこそ2025年に向けて仕上げていかなければならない。2025年にでき上がればいいのではなくて、日々毎年毎年市民サービス対応していかなければならぬということで、いわゆる地域包括ケアについてはこの4年なり8年の総合計画の中でも重点施策以上に、重点プロジェクト以上にしっかり体制を整えていかないといかないのではないかというふうに思っておりまして、改めてそのことについてしっかり対応、具体策を執行者としての責任をもう少し明確にしてもらわないと容易でないなという感じがしておりまして、私は4つ目の重点施策、プロジェクトに加えることも必要ではないかというふうに考えておりまして、トータルとしてこのことについてお答えをいただきたいと思います。

それから、同じ中期財政計画の関係では、物件費の関係については2年前との比較ということでここにも書かなかったのですが、今副市長が言ったような形で従前の入札だとか、いろんな燃料費のことだとか、人件費のことだとか、非常にトータルとして上がっていくという傾向はもう明らかであったり、人がいないということでの確保もしなければならぬということでもかなり、具体的な例1つ御紹介しますけれども、現行長寿命化で橋の強度を上げるための、何年か前から始めていますね。これも落ちるけれども、入札では。実際にやっぱり専門業者に新たに発注をしなければならぬとか、地元ではできない仕事もこれはあるように聞いたりしますから、かなり利幅なりもう赤字覚悟でも役所の仕事だからやらなければならぬという声もまちの中では時たま聞くわけでありまし

て、これも物件費も相場上がっていく可能性としては非常に高いわけで、そういう地域のニーズ、声と中期財政計画の数字との乖離についてお答えをいただきたいと思うし、普通建設事業も大体それに類した傾向になるのではないかと思います。特に普通建設事業は、数字上計算していけばもうこれが限界と。今までのやってきた大型投資等の影響なんかで、比べると2年前の数字からは大体20億円でしたよね。今回は、来年からはもういつとき21億7,400万、31年度でありますけれども、あとは14億円台、13億円台、13億円台、軒並み数億円単位で数字を削らなければならぬという状況をとる関係もございまして、これはまた地域の活性化だとか、いろいろニーズ、市民の声なんかと比べたら非常に乖離するものになって、いわゆるまちに元気をなくすのではないかとという心配もありまして、これらについて数字は中期財政計画で私どもにはお示しはしていただいているのは十分わかりますけれども、そういう不安な要素というのはどのように頭に置きながら中期財政計画を見通したのか、目いっぱい、もう10億円近く毎年基金で穴埋めしながら、備荒資金にも手をつけなければならぬということでの一目瞭然の数字になっておりますので、もう少し副市長、市長含めてこれを私どもにどう理解をせよということなのか、実際は東議員言うように数字は大きく乖離するものだというふうに理解すればいいのかというのはまたこれは無責任な話だと思いますので、あらかじめお聞かせをいただきたいというふうに思います。

あと、高齢者等の関係は本当に4本目の柱に入れてくれというように私も言いましたけれども、これは高齢者イコール現役の世代にももちろん親の介護だとか、問題だとか、あるいは病院だとか、福祉だとか、保健だとかということで因果関係、介護、保健、医療、それから元気な人にはもっと頑張ってもらわなければならぬということのトータルとして、これは除雪の話は必ずついて回る話

で、このことからすると重要性について改めて理解をして、どのように予算を担保していこうとするのかお聞かせをいただきたいと思います。

2回目の終わりにしますけれども、高齢化率、直近の数字担当のほうからもらいましたけれども、名寄市といえども地域包括ケアシステムは名寄市に本体を置いて全体をしっかりカバーしていくのだという基本的なところは出ているのですけれども、いわゆる文化、育ち含めて全員で、それぞれ地域の産業との関係で違いますけれども、名寄地区だけでいくとちょうど30%ですね。風連が44%、14%も違うのかということ、あるいは智恵文で37.7、全体で32.1も、32.2か32.3になっているかもしれませんけれども、こういう特徴も見据えてもかなりきめ細かな地域包括ケア支援やら、あるいはシステムを構築していかなければならぬという状況がありまして、改めて事の重要性について危機認識を持っていただければというふうに思っていますけれども、お答えを再度求めたいというふうに考えております。

とりあえず2回目をこれで終わります。

(何事か呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) ただいまの項目は、重点プロジェクトということですのでけれども、総合的な判断をしながらこのまま進めさせていただきたいというふうに思います。

橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) それでは、1番目の人件費の関係でありますけれども、今一般会計、庁舎含めての話ですけれども、議員御指摘のとおりかなり年齢は若返ってきておりまして、職員の年齢構成でいきますとちょうど50代からその上にかけてが大分少なくなっているという状況であります。そういうこともありまして、今人件費は大学を除きますとかなり低目に抑えられている状況ではありますけれども、今後年齢が上がるに従いまして、ここはふえてくる可能性が十分想定できるということでもあります。こういった中で業務を遂行する

にはどのような工夫をしなければならないかということがありますが、国のほうでは行政サービスで標準化できるものは標準化して、広域でやったらどうだろうみたいな、そういうようなお話も出てきております。これは、ほかの自治体さんとの関係もありますし、ここは改めて研究させていかなければなりませんけれども、大命題は少ない人数であっても行政サービスを向上させるという命題がありますので、これはもう十分いろんな形で検討していかなければならない問題だと思っております。これは、必ずしもお金の面だけでは反映できません。実際の行政活動の中で大事な項目だということで答弁させていただきたいと思っております。

それから、ちょっと地域包括ケアシステムは一番最後にさせていただきたいと思っております。

それから、維持管理費、それから物件費あるいは普通建設事業費と市民ニーズとの乖離といいますか、その点でありますけれども、前段お話ししましたとおり物件費、維持補修費については恐らく人材不足の面、あるいは専門職の不足の面でかなり高どまってきているのはこれは間違いないことだと思っております。そんな中で、いわゆる市内経済も含めて名寄市の発注する業務をどういうふうにしなければいけないか、これもまた大きな課題であります。お示ししました中期財政計画で普通建設事業費が低目になっているというのは、まだ十分議論がされていなくて、ゼロベースで申しわけないけれども、検討はするという意味合いでゼロベースで入れている事業でありますので、これは市民の皆さんとの意見交換あるいは時の例えば特定財源のあり方だとか含めて、これはもうすぐやらなければならないというような普通建設事業費、特に箱物についてはこの計画期間中に出てくる可能性は十分あるということでもありますので、普通建設事業費から上のほうに振れていくというような傾向にあるのは間違いないと思っております。

これに加えて、今年度もやらさせていただきましたけれども、市民ニーズを的確に捉えるという意味では、例えば今やっています西1条通の改良、あれにつきましてもできるだけ時の財政の状況もありますけれども、拾いつつ、そこは業務量の確保も目配りしながら進んでいかなければならない課題だと認識しているところであります。

それから、最後地域包括ケアシステムのお話であります。重点プロジェクトにおきましてもどうしても総合戦略、いわゆるまち・ひと・しごととの整合性ということで、たてつけはそうっておりますので、今3つということでもありますけれども、地域包括ケアシステム、私どもは本当に大事なことだと思っておりますし、議員のおっしゃるとおり重点プロジェクトに匹敵するぐらいのものではあると思っております。それだけに、また非常に今難しい側面もあります。御指摘のとおり、それぞれの地区で高齢化率が違っていたり、あるいはその地区で求められているニーズもまた違うものがあると思いますが、ここは包括ですので、どこの誰でも安全、安心で老後暮らせるということが第一の目標であります。なおかつ、ここに力入れるというのは別の側面からいいますと名寄市は病院があります。ケアの未来を開くという形で大学があります。この2つの資源を十分活用しながら、名寄独自の地域包括ケアシステムをつくれるという、そういう面もあるかと思えます。なかなか時間はないのですけれども、先ほどの人件費のところでも話しましたとおり、少ない職員になるかもしれませんが、職員の理想数を十分有効に生かすような仕組みもまた必要になるかと思えます。外部の人材ということもあるかもしれません。いずれにしろ、ここは非常に大きな課題だと認識しておりますので、改めてまた担当のほうとも協議しながら、一步でも進ませていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 私のほうからは、

K P I の市民への情報提供ということで御質問いただいたかと思えます。これまでの間は、先ほど総務部長が答弁したとおり、審議会のほうへ情報提供させていただきながら、審議会の中で議論をし、その結果をホームページ上で公表したということと、あわせてパブリックコメントを実施する際にはそれぞれ主要施策の下に資料としてそれぞれぶら下がるK P I を載せた状態で皆様方にお示しをさせていただいたところです。このK P I につきましても、それぞれ担当から象徴的にこの施策に対して効果の上がるものということで、かなり頭を悩ませながら今回は洗い出しをさせていただきました。その部分が市民を巻き込んでどのような議論をしてきたのかといったところの問い合わせをいただいているのかなと思えます。その部分については、正直反省しなければならない部分もあるのかなということで、佐藤議員の総括の中でもお問い合わせいただきましたけれども、その部分を深めていくために今後審議会等の場も活用しながら、どのような手法が一番効果的なのかということも含めてしっかりと議論を進めて研究をさせていただきたいというふうに考えているところです。

なお、最終的に冊子のほうをおつくりしますが、そのときには今お示ししている議案のような形ではなくて、きちっとK P I なり、それから想定される実施計画事業なり、関連する計画等も入れた中で総体的にわかりやすいような構図になった冊子をつくる予定でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 最後になりますけれども、資料とか、審議会はもちろん優先をしながらも、議会も当然そうなのですが、それを超えるような仕組みをしっかりとやっていかない限りは、本当に名寄市の課題、厳しさ、あるいは楽しさをどう創造するかということは多くの人に身近なものが伝わらないと、結局は団体とか審議会

とかということで、それで仕事が終わったという認識では多分ないと思いますけれども、それはいろいろ時間との競争との関係も担当におかれては非常に困難もあるのでしょうかけれども、名寄のまちを全体的にやっぱり総合計画のもとにできるだけ行きやすい、楽しみやすい、あるいは元気が出るようなものを感じないと全く意味がないわけでありまして、そこはもうちょっと知恵を絞っていただきながら、ぜひ総合計画というのはこんなに大事なのだぞというところあたりを伝えるように、さらに引き続き努力を求めておきたいというふうに思っております。

副市長の地域包括ケアシステム、いわゆる高齢者施策全般あるいは保健、医療、福祉、介護、このことにどう本当に安心して名寄市で日々過ごせるのかというところあたりはもう市民の力抜きに語れないのではないかとこのように思っています。今病院の役割、介護施設の役割、もちろん市の職員が中心になりながら頑張ってもらわなければならないけれども、元気な人は地域でしっかり支えていけるような、そういうトータルの計画を意識していかない限りは乗り切れることは非常に困難なのかなという感じがしておりまして、そのために市役所の職員ももっとも専門資格を持った人、あるいはそれ以外の方も含めて体制を整えてやるということは市長あるいは副市長、皆さんが先頭になってそれを理解を示した上でしっかり市民サービスに伝えてくれと、不安のないようにやってくれと、あの相談もこの相談も全てですが、それが全て今あした、あさってのことではないかもしれないけれども、やっぱり市民と対話することによってまた原因や解決策を模索することもたくさんできることではないかと思っていますので、ぜひそこは従前のような発想ではなくて、専門資格あるいは市の職員の十分な余裕配置をしながら、計画の実行力を高めていただきたいと思っておりますので、これは副市長は重点プロジェクト以上のものとしてお答えいただきましたけれども、

さらに4点目に加えていただくかどうかは今晩寝ないでちょっと考えてみたいと思いますけれども、これは市長にここを絞って、職員体制をしっかりと担保した上で市民サービスに伝えていただくということについて改めて求めておきたいと思っておりますので、お答えをいただきたいと思っております。時間の関係もございますから、またあしたもありますけれども、全てが重点施策という認識で質問しておりますので、誤解のないようにぜひ認識をしていただきたいというふうに思っています。

中期財政計画については、総合計画とのリンクをした関係にできるだけ近づけていただかなければならないのですけれども、4割を超える交付税の動向だとか、あるいは市民税がどうなっていくのか、特に2年後にはもう既に介護保険がどうなるかというのは本当にこれ危機的な状況の中で市民の不安も日々国保の問題とあわせて気にされている意見をたくさん聞きますので、国に言うことだけはしっかり言っていただくとか、トータルとしてやっぱり市民のニーズや安心、安全に近づいていただくよう一層努力をしていただきたいというふうに思っていますので、聞いたことだけ2点ぐらいあったと思いますけれども、よろしく願います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 高齢者福祉の施策、あるいは地域包括ケアについて議員から御質問がありました。住民福祉の向上というのはまさに総合計画そのものであるというふうに思っていますので、これが重点プロジェクトとどうなのかというのはやっぱりこれは議論が分かれるところなのかなと思います。ある意味で包括ケアというのはもうこの計画そのものであると。これをいかに役所内もそうですし、あらゆる民間の皆さん、あるいはいろんな団体の皆さんとの連携の中でこうしたことをしっかりと構築していくかということが大変重要になっていくというふうに思っていますので、ここは本当に難しい課題ですけれども、しかし副

市長からもあったとおり名寄には大幅なアドバンテージのある施設等もありますので、そうしたことも活用しながら、名寄市ならではの包括ケアというのはどうあるべきかというのを早急に、かつ具体的に議論をさらに進化させていきたいというふうに思っています。

重点プロジェクトは、基本的には総合戦略からの流れということで、人口減少にどう歯どめをかけていくかという文脈の中からこの総合戦略あるいは重点プロジェクトというのは浮かび上がってきているものだというふうに思います。高齢者福祉そのものも当然高齢者の皆さんにスポットを当てて、これは政策的にもそれはそのとおりなのだけれども、人口がどんどん減っていくと特に今人手不足、生産年齢人口が非常に劇的に少なくなってきたというところが大きな持続可能なまちづくりに影を落としているということもこれ見逃せないところでありまして、ここはどうやったら人口減少に歯どめをかけていくのかということを中心プロジェクトを通じてしっかりと担保していく。そうすると、一方でそうはいても人口は減っていくので、包括ケアだとか、しっかりと連携をしていく、あるいは政策の取舍選択をしていく中で、より限られた財源をどう効果的に、効率的に投資をしていく、活用していくかということにしっかりと意を払っていきたいというふうに考えております。

KPIをしっかりと策定をさせていただくことでより市民の皆さんに御評価をいただける、市民の皆さんに関心を持っていただける総合計画になっているのではないかとこのように思っています。この辺の情報発信の仕方もホームページだけでなく、あらゆるところを捉まえていろんな形で市民の皆さんに今後総合計画をよりつくただけでなくて、そこからまた議論を生み出していくと、そんなことに意を払っていきたいというふうに思っていますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 東川孝義議員。

○9番（東川孝義議員） 2点についてお聞きをしたいというふうに思います。

1点目、経済元気化プロジェクト、成果指標、KPIで数値化されているので、非常にわかりやすいというふうには思うのですが、この中で観光入り込み客数、これが基準値から33年度には約38%の61万6,000人、それから外国人観光宿泊数、これは29年度を基準として49%ふやすというふうな数値になっております。それで、29年度からスタートしているわけで、今第2次の中期を進められて、29年度から今までに具体的にどのような取り組みをされて、今後それをこの数値に結びつけようとしているのか、1点それについてお聞きをしたいというふうに思います。

それから、2点目なのですが、ちょっと重点プロジェクトには入らないのですが、今回の中で将来人口の推計、これは当初の計画の中でまち・ひと・しごと創生ビジョンで策定された将来展望というようなことで、当初の中期計画に織り込まれております。自分が第3定の中で第7期の保健福祉計画及び介護保険事業、このときに総合計画との人口見直しを行っている。実態に近いというふうな形での答弁をいただいております。始まって、まだスタートして中期計画も3年目ですからそんなところ人口の推計を見直すというわけにもいかないのかもしれないのですが、総合計画と福祉計画でも差が出ていますし、実態とはもっと大きな差が出ているというふうに思うのですが、この辺の人口推計を財政課題だとか、いろんなお話も午前中もありましたけれども、どういうふうな視点で捉えているのか、この辺の考え方についてお聞きをしたいというふうに思います。直接重点課題ではないのですが、ちょっと質問する場所がないので、あえてこの場で質問させていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 私のほうからは、観光入り込み客数と外国人観光客宿泊数の関係について申し上げたいというふうに思います。

まず、ここの基準値と目標値の考え方でありますけれども、目標値につきましては観光振興計画がございますが、観光振興計画の考え方をここに入れさせていただいたということでもあります。したがって、ほかの指標の目標年が34年となっておりますけれども、ここは観光振興計画との整合性ということで、33年を目標値として設定をさせていただいたということでもあります。観光入り込み客数については、観光振興計画の基準年が27年でしたので、27年からそれぞれ毎年5%の伸びを目指すというのが1つでありますし、外国人観光客宿泊数については同じように27年の外国人客の延べ宿泊数、これから毎年度、その3倍を目標とすることで設定をさせていただいて、観光振興計画と整合性を持たせていただいて、この目標設定をさせていただいたということでもあります。

具体的な取り組みということでもありますけれども、これは議員もよく御存じのとおり観光振興計画に基づいてさまざまな取り組みをさせていただいているということでもあります。午前中の総括の中で東議員から民間との連携大切ではないかというふうに言われていましたけれども、この観光についてはオール名寄の体制でこの間進めさせていただいたというふうに見ております。基本的には、これまでのイベントについても継続はされていきますけれども、特に今広域の関係の観光推進を目指しているところであります。これは、広域観光周遊ルートであったり、あるいはシーニックバイウェイがあったり、あるいは今インバウンドの取り込みを目指して農家で体験をしていただくという、そういう小さな観光メニューなんかを用意しているところでありますけれども、これらの取り組みを推進する中で観光入り込み客数目指してい

きたいと思いますし、インバウンドについても目指していきたい、そのような考え方をしていますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 私のほうからは、人口の将来展望ということで、数値の扱いの認識ということでお問い合わせがありましたけれども、総合計画のほうの人口ビジョンの考え方については、基本構想の部分で人口のほうをうたわせていただいております。この基本構想というのは、策定時からの10年間の部分での議決をいただきました部分となっております。スタート時点で10年間を見越した中でこの部分で計画をつくらせていただきましたという認識でございますので、総合計画の現状の人口ビジョン、人口の推計については現状のままいくという認識でございます。当然その中で長期的な中で推計値がいろいろ動くということ想定されますけれども、策定時の10年間の中でお示しさせていただいた計画という位置づけという認識でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 今観光の入り込み人数、外国人の関係について白田部長のほうから答弁をいただきました。それで、今広域だとか、あるいはインバウンドの関係のお話、特に外国人観光宿泊数がこの約5年間で50%増しということになると、インバウンドの受け入れに対しての実際の取り組み、例えば観光ガイドだとか、あるいはホスピタリティーだとか、こういうふうな具体的なものというのがどうもまだ見えていないような気がするのですけれども、その辺の具体的な取り組みについて、現状と今後の考え方についてお聞きをしたいというふうに思います。

それから、人口の問題、基本的な基本構想の考えはわかりました。ただ、現実の問題として、例えば10月の名寄市の人口が2万7,656人、広報にこれは掲載をされていたのですけれども、この基本構想の人口推計はわかるのですけれども、

実際に対応を進めているときには現在の人口という形の中で試算を計画をされているのかなど。といいますのは、例えば地方交付税、1,000人減ったとすれば年間1億2,000万円ぐらい変わるはずなのです。ですから、それをどういうふうな計画の中に織り込んで進められているかという、この計画の段階とあわせてその辺の基本構想の部分は十分わかります。でも、もう財政だとか、いろんな形からするとそういうのも非常に大きな影響が出てくるのではないのかなというふうに思いますので、その辺との関連も含めてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 言われるように、これからインバウンド受け入れに向けての体制については拡充、充実をさせていかなければいけないだろうなと思っていますけれども、この間にも例えば観光パンフレット、多言語のバージョンを用意させていただいたり、あるいはホームページの中でも同様な対応をさせていただいているところでもあります。あるいは、これは観光交流振興協議会の中でホスピタリティーに係る研修会なども開催させていただきながら、受け入れ態勢の準備をさせていただいている部分でありますし、あるいはインバウンドの方についてはワイファイの関係を随分お使いになるということで、施設にワイファイも整備させていただいたりしながら、順次対応を進めさせていただいているところでもありますけれども、まだまだ足りない分についてはたくさんあると思いますので、ここは民間の皆様とも検証しながら、足りない分については順次整備をさせていただきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今人口の将来推計あるいは各種計画における位置づけということでの理解させていただきました。前段室長よりお話ししましたとおり、総計の中における人口、もともと

は総合戦略の中から派生してきたものであります。これは、このままだとなってしまうので、減ってしまうので、まち・ひと・しごと創生総合戦略あるいは重点プロジェクト、関連性のあるものでこの減りをできるだけ抑えようという、こういう数字、いわゆる目標値を設定しているということでの押さえであります。それに加えて中期財政計画ですとか、あるいは各種計画におきましては現実のものを把握しないとより実効性のあるものにはなりませんので、そういう押さえでやっております。ただ、今原則中期計画における人口推計と出ていますけれども、余りにも乖離が大きくなった場合に、これは当然見直しする場面も出てくるかもしれません。上方修正ならば減り方がより少ないというようなのは非常に結構なのですが、かなり低くなってくるとこれはどうなのだろうと。根本的なものに係りますので、そういうことも想定をしておりますけれども、基本的な考えは今お話ししたとおりであります。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 今の人口推計の問題は一定程度というか、これについては理解をさせていただきました。当然人口の増減というのは、社会増減あるいは自然増減があるわけですから、これをどの時点である程度計画の数値も見直していくのかというのはそのときの情勢判断だと思いますので、今の内容については理解をさせていただきます。

あと、外国人の関係の受け入れ、これに関して今白田部長のほうから観光協会等のお話もございました。できれば当然宿泊という形になれば、今お話もありましたように民間との連携、あるいはおもてなしという形の中では今進められている数は少ないのですけれども、研修会、もっと人を多く、研修会と企画されている案内だけで、実際本当に呼び込みどうなっているのというふうな形のものもあるので、少しでも多くの方が参加をして、

インバウンドなりそういう人たちを今実際にもう来ている方もいらっしゃると思いますので、やっぱりおもてなしの心をふやしていくためにも、そういうふうなものをより強化をしていただきたい。これは、要望としてお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 川村幸栄議員。

○5番(川村幸栄議員) 重点プロジェクトの事業本数にかかわってなのですけれども、実施計画事業に関する資料の中で、小中学校の教育充実の中で、心の教室相談員配置事業、この事業が安心子育てプロジェクトの重点プロジェクトの事業の中に入っていない。この点について御説明をいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時18分

○議長(黒井 徹議員) 再開をいたします。

河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 時間をとらせまして申しわけございません。

心の教室相談員の事業につきましては、今回安心子育てプロジェクトに入っていないのではないかと御意見をいただきました。実は、第2次総合計画を2年前に策定しましたときに、この2年前策定したときも自主事業ということでは掲載はさせていただいておりましたけれども、プロジェクトの事業項目ということでは入っておりませんでしたので、今回も内容的に新たに特に子育ての面で追加したというような内容等がなかったのですから、そのまま重点には掲上していなかったということでございます。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 川村議員。

○5番(川村幸栄議員) 総合計画最初につくるときに私も気がついていなかったのか、ちょっと

私としても失敗だったのですけれども、ただ、今見ている中で新たな取り組みがないのでということなのですけれども、先ほども熊谷議員の中でもありましたように、高齢者の施策についてというところと同じように、市民の皆さん方にとってはこの重点プロジェクトということがやっぱり重いふうにとめられる方が多くいらっしゃいます。

それで、後ろの青少年の健全育成のところというと、教育相談体制の充実だとか、放課後児童クラブの充実だとか、こういったところが重点プロジェクトの事業の中に含まれているということであれば、やはり今心の教室相談員配置事業というのは、配置する先生方のことばかりではなくて、そこにかかわる児童生徒のことを考えると非常に重いものがあるのではないかなというふうに思うのです。これがここにある重点プロジェクトということに含まれていないということについて、改めて御説明をいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 河合教育部長。

○教育部長(河合信二君) 心の教室相談員配置事業、御承知のとおり市内中学校3校に配置をさせていただいております。大変子供をめぐる社会情勢、学校の関係、特に不登校ですとかいじめの問題等が出てきて、以前よりもふえているという状況だとは思っております。そこで、当然心の教室相談員の配置事業につきましても重要な事業だということで、これにつきましてもそういうような観点から、ずっと個別計画にはのってきている案件でございます。先ほどの議論でもございませんけれども、当然担当としましてはこの事業については引き続き重要な施策だということでは考えておりますので、たまたま重点にはのっていませんけれども、引き続きこの事業は継続していきたいとは考えております。御理解をいただければと。

○議長(黒井 徹議員) 川村議員。

○5番(川村幸栄議員) やはり重要な部分だということです。子供たち、児童生徒の皆さん方これからのことを思うと、安心子育てプロジェク

トの重点プロジェクトの中の大きな事業だというふうに思っていますし、やはり子育て中の保護者の皆さん方、そして当事者である児童生徒の皆さん方にとっては非常に大きな重点事業だというふうに考えていますので、ここへの配慮を強く求めたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） 何点か質問させていただきます。

まず、（2）の安心子育てプロジェクトのことについてであります。先ほどからいろいろ議論がなされているところでありますけれども、総合戦略にかかわっては直面する地域課題に対応するためということ、直面する地域課題、少子化対策、これは地域の中で大変重い課題であると受けとめています。今回中期計画として示していただきました指標項目4点出されておりますけれども、この4点についてはやはり産み育てるという環境についての整備ではありますけれども、産むということに対して、産みというところの部分についての項目からすると少し外れていて、産んで子供たちが育っていくところの環境整備というふうな受けとめることができるのではないかと考えております。産み育てることの産みの部分についての重点プロジェクトとしての考え方について伺いたいと思います。

それから、次ですけれども、（3）の冬季スポーツ拠点化プロジェクトについてであります。先ほどから総括質疑でもいろいろやりとりがありましたけれども、ここに示されております本市のいうところから3行、この重点プロジェクトについて考え方が示されているところには、冬季スポーツを通じてふるさとへの誇りと愛着を持てる人材の育成に取り組みますというふうに書かれています。この指標項目の4項目、人数的に、また大会の数、きちっと目標値を達したときに果たしてふるさとへの誇りと愛着を持てる人材というのは単なる数字を追いかけるだけで育て上げることが

できるのかどうかということについて、やはりこの後基本目標についての審議も進められていきますけれども、重点プロジェクトの中であえてこの部分についての考え方をお尋ねしたいと思います。

それから、あわせてちょっとページ数戻りますが、2ページのところに重点プロジェクトと基本構想及び基本計画との関係ということが図式で示されています。この図の中に冬季スポーツ拠点化プロジェクトの星印は、基本目標の教育・文化・スポーツというところにだけつけられております。でも、先ほどからの総括質疑の中にもありましたスポーツコミッションの立ち上げと市内のオール名寄で取り組むところの経済活性化というような話を踏まえてみますと、基本目標のIV、産業振興のところにもひょっとすると星印がつけられるのではないかというような受けとめ方を先ほどの議論からも感じるところであります。この点について、以上3点についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時27分

○議長（黒井 徹議員） 再開します。

河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） まず、（3）、冬季スポーツ拠点化プロジェクトの関係で、文言的に子供たちがいかに郷土愛といたしましょうか、ふるさとの誇りと、名寄への誇りを持ちながらスポーツに取り組んでいけるかという、その考え方をどういうふうに捉えるのかという、数字では捉えられないのではないかというようなことでございますけれども、KPIに、成果指標につきましてはあくまでも目標とする数字でございまして、気持ち的なものをどう推しはかるのかというのはなかなか難しいのかなというふうに思います。ふるさとへの誇りと愛着ということですから、当然子供たちがジュニア時代から名寄市内でいろんな同級生、友達と同じ目的を持ちながらスポーツに取

り組むというようなことから、名寄、地元の郷土愛を育てていくというのも一つの手法でございましょうし、その子たちが大きくなってオリンピック等に出たときに、郷土、ふるさと名寄というような気持ちを持ちながらスポーツに取り組んでいただければということを目標としていいでしょうか、一つの考えということで文言的に記載をさせていただいておりますので、なかなかそれを成果指標であらわすのは難しいということで、指標的には出ていませんけれども、考え方としては当然冬季スポーツ拠点化プロジェクトにはジュニアの育成、大事な一つのプログラムになっておりますから、そのジュニアの育成についてはやはりそういう気持ちを持ちながら、地域全体として育成していこうという気持ちを込めてこのような文言にしたということで御理解をいただければと思います。

また、戻りまして2ページ目の重点の星抜きが教育だけになっているということですが、これにつきましては議員おっしゃられるとおり産業の振興、特に合宿誘致等も関連してきますので、それとまたスポーツコミッションということで、今後も新たな取り組みをしていくということで、当然基本目標Ⅳとも関連はしていくことは十分認識しながらも、とりあえずこちらで1個いただいていたということですので、済みません。よろしく御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 私のほうから安心子育てプロジェクトの部分について御説明をさせていただきます。

指標のほうで産むという着眼点の部分がというお話でしたけれども、実はこの重点プロジェクトの吸い上げというか、包含されるという意味では総合戦略の人口減少対策の部分からかなり大きく来ているわけなのですが、総合戦略のほうで実はK P Iのほうについては合計特殊出生率といった数値も計上しております。ここでもう数値の設

定なのですけれども、プロジェクトの説明の中で安心して子供を産み育てることができる環境を充実させるためということで、ここでいう環境というのは我々名寄市の最大の強みの一つでもある病院の環境であったりとかという部分をしっかりと堅持しながら、実際にここの取り組みを評価していただくための指標として象徴的なものでわかりやすく出していこうという部分で議論した結果、こちらの今回お示ししている4本のK P Iということになったということで御理解いただければというふうに思います。

それから、その議案2ページの星印の記し方という部分で御指摘いただきました。冬季スポーツ拠点化の部分では、基本目標のⅣの産業振興にも深くかかわるだろうということでした。ここは、審議会の議論の中でも特に当然横串が刺さる取り組み、横断的な取り組みがメインになりますので、基本的には全ての目標に関連は少なからずあるだろうと。議員おっしゃるように、濃淡があるわけなのですけれども、その中でも特に関連が強いと思われる、いわゆるストライク的なところの部分で星印ということで、基本目標のⅤのところを冬季スポーツ拠点化には記させていただきました。その中で議員のおっしゃられるように、その取り組む部門によっては基本目標のⅣにちょっと深くかかわるのではないのといったところもあるのは承知しておりますけれども、冬季スポーツ拠点化プロジェクトを全体的に包含してみると、やはり一番かかわりが強いのは基本目標Ⅴの教育・文化・スポーツが一番わかりやすく伝わるだろうということでの星印ということで、決してそこでそんなに強くかかわるつもりはないとか、そんな意思表示のための丸ではないということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきましたので、まず安心子育てプロジェクトの関連で出生率云々というところについては当然今

までも示していただいておりますし、理解はするところなのでありますけれども、具体的にこの施策があるから、この指標項目があるから、今までためらっていた若い女性が産めるというふうには決心できるかどうかということを考えてときに、もちろん産むということにかかわっても産まないという選択についても個人的なデリケートな部分がありますので、その部分については十分配慮をしながらということではありますけれども、やはりもっと産むということにかかわっての項目が上がってきてもいいのではないかと。ここは、本当に産まれなかったらこのまちの存続が危ぶまれるぐらいのところまで来ているのが今の地域課題ではないかなというふうに思っておりますので、あえてもう一度このところの考え方について、さらに厚くこの項目を産むということに関して入れられるお考えはないのかお伺いしたいと思います。

それから、冬季スポーツの拠点化プロジェクトについてでありますけれども、やはり先ほど河合部長から御答弁いただきましたけれども、この重点プロジェクトがジュニアアスリート、ジュニア世代の育成というふうにはうたっていますけれども、どうしても数人のトップアスリートを目標にしているところも見え隠れしているというふうに市民の方から声を頂戴するところでもあります。トップアスリートを育てるためには、当然底辺の幼児からのスポーツ環境を整えるということは重要なことですので、それも含めて親子参加型スポーツイベントという項目もつくっていただいているのかなというふうに思いますけれども、一つのイベントを立ち上げたから、それで一つの成果が上げられるということは少し違うのではないかなというふうに思っております。そのイベントに取り組むときの取り組み方、イベントとイベントをつないで何を目的にどんなアスリートを育てていくのかということについてはもっともっと拠点化プロジェクトの中では大事にさせていただきたいと思っております。という考え方において、

ふるさとへの誇りと愛着を持ってという、そういう気持ちの部分での育成をどのように考えておられるのか、もう一度お尋ねしたいと思います。

先ほどから基本目標の経済振興についての部分の関連性について話をさせていただいておりますけれども、スポーツコミッションをやるということはまさしくここともっと絡めるという考え方があるということなのかなというふうに受けとめています。今日本、それから世界がスポーツによってまちおこしですとか、スポーツがちょっと言葉違うかもしれませんが、利益を生み出す、そして生まれた利益からさらに循環型の新しい目標に向かっての取り組みを進めていくということで、大きくスポーツ界が動いているというふうに思っています。そのことについての名寄市でのスポーツコミッションということが立ち上がってきている。計画が具体化を帯びてきているというふうに思っておりますので、感覚の問題ではなく、今後4年間の中期計画を総合戦略と総合計画、縦軸と横軸をしっかりと組み立ててやっていくのだ、次の4年後にはこんな姿をつくり上げていくのだということにかかわって、何となくということでは少し弱いのではないかと思いますので、その考え方についてお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 前段の安心子育てプロジェクトの関係で、産むという部分の御質問ございました。出生率を上げるということでもありますけれども、これ政治的な課題としてはかなりデリケートな課題でもあるというような認識はしているところでもあります。後ほど個別の目標の中にもこの部分では例えば特定不妊治療の助成事業でありますとか、母子健康支援、あるいは産後ケア事業等の事業出ておりますけれども、この中でKPIを立てるのはかなり難しい側面もあるかと思っておりますので、出生率ということでも確認させていただいておりますけれども、出生率を上げるということはさらにもう一歩いろんな角度から見なければ

ばならないというのもあると思います。これは、さらに議論進めなければなりません。例えば女性の方の労働環境ですとか、そういった部分もあるかと思しますので、ここはもう一つ進めさせていただきたいと思えます。後ほどまた室長のほうからフォローの発言があると思えます。私のほうからまずそこまでさせていただきたいと思えます。

それから、冬季スポーツの関係でありますけれども、今スポーツコミッションということで午前中お話しさせていただきました。ただ、スポーツコミッションは議員今のお話のとおり、利益を生み出すという形のスポーツコミッションを今我々目指しておりますけれども、これから立ち上げるスポーツコミッション、なかなかそこまでは一足飛びにはできないのではないかなというようなことも想定しております。これは、将来的にそこまで至るまでの道筋を立てなければならないということですので、まず31年度はこのスポーツコミッションを中心に合宿をもう少し手厚く、そして受け入れ環境の整備だとかをやりながら、自走できるスポーツコミッションを立ち上げるというようなところで進んでまいりたいと思っておりますので、ここの経済の部分に星印がつくのは、それも進化を待って、その過程の中で出てくるものだと思っております。今回の冬季スポーツの拠点化につきましては、経済の活性化、それからジュニアの育成、そして市民の健康づくりという3本柱でいこうと思っております。ジュニアの育成の中では、冬季スポーツだけだとお話しのとおりトップアスリートを対象とするということもありますけれども、その前に名寄でジュニアを育成して、それも幅広くいろんな形で子供たちの体力面の底上げを図るということも当然来年度視野に入れておりますので、またその中で名寄でこういうことをやってきたのだというような意識を子供たちとともに育んでいければと思っております。これにつきましては、室長のほうからさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 石橋総合政策室長。

○総合政策室長(石橋 毅君) 副市長のほうから答弁があって、その後私がということでいうと非常に敷居が高くなってしまったという感じで難しいのですが、実は副市長さすが上手に言うていただけたなと思ったのがやはり産むということについては指標としては非常にデリケートな数値であると。私も今ちょっとどうお答えしようかと考えていたのですが、やはりそれぞれの価値観があって、うちの家庭では子供はごめんなさい、今必要ないかなという家庭も当然あるし、もしかたなのであればどんどんもっとふやしたいという家庭もあると思えます。そういった部分で、その部分を指標にすることによって、ではもし子供はそんなに必要ないという価値観の家庭があるとしたら、その家庭は達成に寄与しない家庭ということにもなりかねませんので、指標としてはそれよりも我々行政ができることとすれば、もし産んでいただけるのであれば安心して産んでいただける指標をこの中でわかりやすく設定させていただいて、推進していきたいという部分で御理解をいただければというふうに思えます。

それから、星印の部分でございますけれども、重々議員おっしゃっていることわかります。当然そこにつながってくるでしょう。経済の部分につながってくるでしょうということで、なので重点という位置づけで横断的な取り組みをさせていただいております。この部分でここはそれぞれの濃淡あると思えますけれども、星ではなくてしっかりここは丸をつけて、ただやみくもに丸をつけているわけではなくて、よく考えるとやはり関係はあるよねということで丸をつけておりますので、その部分でここは横断的に取り組むという意味表示もさせていただきますので、どうか御理解をいただきたいというふうに思えます。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 先ほどの御答弁いた

いただきました言葉の中の安心して産んでいただけるようにというところを加味しての子育て環境、育てるところの環境整備というふうに理解したいというふうに思いますけれども、やはり具体的に数がふえていくようにということはもう誰しも願っていることでありますので、その部分については具体的な基本目標の中の実施計画についてこの後も審議はされていくと思いますので、その点については常に意識された上での重点プロジェクトの指標項目だということについて確認させていただいたというふうに受けとめたいと思います。

それから、冬季スポーツの拠点化プロジェクトについても先ほどからジュニア世代の育成強化ということ、それから全ての市民についてのスポーツ環境ということも含めての御答弁をいただきましたので、そのとおりだというふうに思っておりますけれども、ジュニア育成ということにかかわっても単純に数からいっても本当に名寄の小中学生、幼児も含めて、高校生、何%の子供たちが冬季スポーツに現在積極的にかかわっているのかということについても真摯に受けとめて、その参加できる環境についてはやはり具体的に目標値が上がるように啓発等、それから積極的な多方面でのアプローチをかけていく必要があるなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

なおかつ、本当にやはり産業振興のところは、私はここは星印だと思っておりますので、今進めていかれようとしているその方策についていずれということであれば、そのいずれはいつなのか、何年後であるのか、その何年後かということを明確にするために、ここで具体的な姿をみんなが納得できるところまで審議する必要があるのではないかと思っておりますので、この星印のところについてはあえてもう一度こだわらせていただきたいと思っております。もう一度御答弁お願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 冬季スポーツの拠点化、スポーツコミッションの中で前段お話ししましたとおり、自走できるスポーツコミッション、自走というのは利益を上げることのできるスポーツコミッションということの成立を我々は目指しているということですが、これはかなりハードルが高いというのも間違いありません。地方創生総合戦略の中では、ちょっと間違っていたら訂正していただきたいと思うのですけれども、平成33年にはそういう形、自走するという形での計画を今立てているところでありまして、それに向けてどのような戦略、それこそ戦略です。構想練っていくかということなのですが、平成31年度につきましてはまず足りない部分を補強していくということと今やっているところを伸ばすということを考えておりますので、31年度は合宿のほうの強化、そして合宿の閑散期において合宿の人数をふやすことができないか、そして名寄の産業力を使いながら、あるいは地域のいろんな知恵を使いながら、例えばアスリートフードの開発ですとか、そういったものをフォローできるものがないのかというようなことを今念頭に進もうかなと思っております。これは、予算の査定もありますので、まだ明確には言うことはできません。ただ、工程からいくと31年、32年、十分その実力をつけた上で利益を生み出せるスポーツコミッションというふうな形が今のところの計画であります。冬季スポーツの拠点化は非常に難しい事業での一面はあります。ですので、1つつ実績を積み重ねた上にそういう形が見えてくるということですので、いきなりこういうことができる、いきなりこういうことができるというのはなかなか今現状では申し上げることはできません。ただ、1歩ずつ着実にそれに向けて進んでいきたいというふうに思っているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間誠議員。

○8番（佐久間 誠議員） それでは、経済元氣

化プロジェクトの3ページになりますが、観光入り込み客数の関係のところと、それから大学生の関係でちょっとお尋ねしたいと思います。

それで、観光入り込み客数、基準値44万6,000人、これ平成29年度であります、これは平成33年に向かって61万6,000人と17万人の増加を目指すという計画であります。少し調べてみましたら、平成28年度が48万5,000人ということでありましたから、V字回復を目指すのだという、そういう意気込みがあらわれているのかなというふうに思っております。この61万6,000人という数字なのですが、上川管内の観光入り込み客数、市町村別見ましたら近くでいったら剣淵が健闘しております62万8,000人ということでありますから、決して単年度でこれを目指すといっても不可能な数ではないというふうに思っております。そこで、この17万人の観光客の増加で幾らの経済効果の増を見込んでいるのか、ここについてお知らせいただきたいのと、それから基準値としては平成29年度の集計では特に何月の入り込み客数が多いのか、ちょっと順番を教えてくださいたいと。多い順番です。

それとあと、市立大学生の市内の就業者数のところで、平成29年度が7人、これを基準値としまして平成34年が20人ということで、これはかなり高い目標数値かなと私は思ったのです。相当思い切った施策を打たないと達成は難しいのではないかというふうに思っているのですが、特に考えられている具体策について今お話しできることがありましたら、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 観光入り込み客数のところで御質問をいただきました。経済効果については、少しデータを調べて、ちょっと時間をいただきたいと思っております。

まず、観光入り込みの多い月ですが、29年度で見ますと一番多いのが8月であります。

約6万7,000人ぐらいです。その次に多いのが5月で5万6,000人ということで、このデータを見ると夏休みの期間あるいはゴールデンウィークの期間に多くの方が名寄市に訪れていると、そういう数字ということで私どもは認識しております。

また、28年度と29年で落ち込んでいるところの御指摘もいただきましたが、29年度につきましては道の駅等への大型バスの入り込みが少し落ちてきたというような、そんな分析もさせていただきまして、この辺につきましては道の駅の指定管理者等とも協議をしながら、さらにサービスの向上を含めて対応していきたいということで、いずれにしても私どもも少し高い目標ではあるかなというところの思いはありますけれども、民間の皆さんとも努力をしながら、あるいは先ほどインバウンドの話なんかもありましたけれども、新たな切り口も含めてこの目標達成に向けて一歩でも近づいていきたいと、そのような思いということで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 市立大学生の市内就業者の件でお答えをさせていただきたいと思っております。

基準年が29年度、ことしということで7名だったのですけれども、直近3年間の就業者の状況を報告させていただきますと、27年度は16名、このうち短大生が5名なので、学部生は11名ということで、28年度は実は24名おりまして、そのうち短大生が4名なので、学部生が20名という、そういう状況になっておりまして、29年度、ことしはちょうど短大の卒業生がいなかったということもあって、7名ということで少ない数字となっている状況でございます。目標値の20人につきましては、安定的に20人を出すというのは少し難しいといえますか、ハードルは高いということは承知しておりますけれども、28年度から人材定着推進会議というのを大学と関係機関

と持っていること、あるいは市内の事業所さんを集めたミニジョブカフェみたいのもやっておりますこと、さらには地元定着化事業なんかを一昨年からやりまして、来年度、新年度からはその増額なども今検討しております、これらの施策を推進しながら、安定的に20人程度残っていけるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） それぞれお答えいただきましたので、再質問させていただきますが、観光入り込み客数を伸ばすという目的なのですが、幾つかあると思うのですけれども、私は経済効果を考えて、売り上げを伸ばすのだという決意を持ってこれは取り組んでおられることだというふうに思うのです。それで、宿泊の関係は地元のホテル業界結構頑張っていて、新たなものもそれは準備されながら、しかし一気に入ってくる宿泊客についてはキャパオーバーということで、近隣に流れていくということで、これはしょうがないと思うのです、一気に大きなホテルをどんどん建てるなんていうのはどだい無理なことですから。ところが、もう一方で日帰り観光客に対するケアがあるのかということなのです。日帰り観光客というのは、これは名寄市内で幾らお金を使っただけか、お土産を買っていただけるかということだというふうに思うのです。その受け皿が残念ながら風連、道の駅です。あそこ南の玄関口という位置づけがされておまして、あそこにはあるのですが、名寄の中心市街地にはそろっていない。いわゆる名寄の特産品とか、そういったものを集中的に買えるお店がないという、つまり受け皿を用意をしないで外からお客さんに来てくださーいと言っている状態が今の状態ではないかというふうに指摘せざるを得ないと思うのです。

それで、ここら辺をどういうふうにするのかと。屋外イベントを結構取り組んでおりますから、これは仮設のテントを立てたりして、それぞれ出店

されている方頑張っておられると思うのです。あるいは、例えば産業まつりであるとか、それから文化センターを使った、市内の出店者を募ったもので、キャパを広げたものでやっているときはいいと思うのですが、常設というのは難しいのかもしれないのですが、ここら辺はどういう仕組みかは別にして、中心市街地でせっかく来たお客さんに空で帰ってもらうようになるというか、むしろやっぱり経済効果を高めると。市内の産業が文字どおり元気になるような取り組みが必要でないかというふうに考えております。ここら辺について考え方をお聞かせいただきたい。

それと、もう一つは、先ほどお聞きしましたら8月と5月、この月が一番多いのだということがあります。それで、平成28年の統計も見ましたら、やっぱり同じ月が伸びているのです。そうすると、冬季拠点化プロジェクトのものでも頑張っているのですけれども、比較的2月は少し上位の月に入っているのですけれども、トータルで見るとやっぱり経済効果、ここのところの取り組みも含めてなのですが、客の入り込み客数も上位ではないということ、いろんな施策打っておりますけれども。ここら辺についてやっぱり分析が必要でないかというふうに思っております。

それと、大学生の関係です。先ほどの松島事務局長のお話でこれは可能なのかなというふうに思えたのですけれども、先般ありました30年後のまちづくりを考えるシンポジウム、ここに私も行かせていただきまして、直接大学生のお話伺ったのですけれども、どうも私どもが思っていることがなかなか、受けとめ方の違いもあるかもしれませんが、やっぱりもっと大きな都会に行きたいという率直な声なんかがあって、まだまだ名寄市の魅力を磨く努力が足りないのかなと。いろんな観点から見たときに、これはまだ努力しなければいかぬなというふうに思えたわけですが、先ほど人材定着化だとかということの事業なんかをそろえながらやっていくということな

のですが、しかしこれももう少し知恵を使って何らかの形でやっぱり名寄に定着してもらえるような有効な手だてを講じなかったら、残っていけないのかなという感じもあるのです。だから、これはまちづくり全般でありますから、やっぱりこちら辺のトータル的なお考えも改めてお聞きしたいと。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 人数だけではなくて、経済的な効果も含めてしっかり分析をして取り組みを進めるべきだろうと提案をいただいたということであります。私たちもそのように考えているところであります。決して人数だけではなくて、経済効果も含めて、特に人口減少の中で市内の消費が落ちますので、そこを埋めるという意味でも交流人口の中で地域にお金をぜひ落としていただくという言葉がいいかどうかわかりませんが、地域への恩恵がある、こういったことも含めて目指しているということでもあります。

そういったことから、これまでの観光の取り組みとしてもこれまでどうしても通過型で終わってしまうところがありましたので、これは広域観光も含めてでありますけれども、滞在型というのでしょうか、ここにお泊まりをいただいて、いろんな体験もしていただきながら地域にお金を落とすだけではないかということで取り組みを進めてきたところでもあります。あるいは、日帰りのお客様でも例えば今年度のひまわり観光の中では、ひまわりを見ていただいた後に市内のお店に行って買い物をしていただくような、そんな仕掛けもさせていただいて、見ていただく、さらには市内にお金を落とすだけでなく、そんな取り組みもさせていただいているところでもあります。あるいは、観光協会はよろーなの中で売上額についてはあれかもしれませんが、地場のものについて展示をいただいて、販売なんかもいただいていますので、そういった大きな取り組みではありません

けれども、まずは小さなところから今取り組みを進めさせていただいておりますので、さらに民間の皆さんと連携をしながら、地域にお金が落ちるような、そんな取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

また、先ほど夏のところだけの観光入り込みのところをお話ししましたけれども、名寄市については冬季スポーツの拠点の関係もありますけれども、スキー場があるということもあって、冬期間についても先ほどの言った人数とそう変わらない人数が名寄を訪れていただいているということでありまして、これらについてはスキー場等含めて体験をいただいて、お金を落としていただいている、そんな状況もあるということにつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 12月12日のまちづくりフォーラム、大学生と考える集いでしたか、ちょっと間違ったら訂正してほしいのですけれども、議論の中から全体的なまちづくり像の話が今議員から質問ありました。私ちょっと行けなくてとか、あえて行かなかったとか、行かなかったことでまた率直な意見も出てきたのかなというふうな思いもしてしまっていて、後で議論を聞いてなかなか大学生はこう思っているのだなということ率直に受けとめさせていただきました。あれが1つ生の声だなというふうにも思いましたし、当然そこに足りないものをしっかりと磨かなければならぬなというふうなことを感じているところがあります。

もう一つ大事なことは、ああいう大学生も含めて、市民の皆さんがそういうもっと名寄こうしたいよねというようなことをやっぱり率直に公の場で意見を言って議論をしていくということが、そういう機会をたくさんつくっていくということがすごく大事ななというふうに思います。このこと

ことを考えて、では今度どうしようというアイデアも浮かんでくるのではないかと。特に大学生はそういうアイデアをたくさん持っているし、そういったことに主体的にかかわっていただくことでこのまちに誇りを持って、この地域に定着をしていただける可能性も強まってくるのではないかなというふうに思います。そういう意味では、大学と地域の連携というのをさらに密接にやっていくことで、大学生が本当に地域にかかわって、そして地域も大学生を育ててというような好循環を生んでいくことがより定着につながっていくのではないかなというふうに思っています。

冬の話も出ましたので、私のほうからもちよつと補足しますけれども、北海道内の中で冬これだけ宿泊稼働が高い地域って余りなくて、ほかのところはもう冬どうしよう大変な悩みなのだけれども、この地域はそういうアドバンテージも持っているということは非常に優位性あるなというふうに思っていますし、この先の伸び代もあるのではないかなというふうに思っています。何よりも冬は4カ月、5カ月どうしてもこの名寄においては避けては通れないという言い方がいいのかはわからないが、冬こそがこの名寄のアイデンティティーでもあって、冬を誇りには思えない地域は、その市民が誇りに思えなければこの地域そのものがやっぱり愛着を持っていただけないのではないかなという思いもあって、冬のスポーツ、あるいはこれまでも冬に親しむまちづくりということで先人の皆さんが重ねてきた、その延長線でこのスポーツ拠点化も取り組んでいるということでございます。このことを全般的に、総合的にやっていくことで、子供たちも冬にしっかりこの地域、風土を感じながら成長していくことで地域愛を育てていく。そして、名寄市民全体が冬だからこそこの地域が稼げるぞと、そんなことで冬を味方につける、そうした市民の風潮も盛り上げていく。データ以外のところでそうした思いも大切なのではないかなということでの重点プロジェクトに置かせていた

だているということをぜひ御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 今総括的にお話しいただきましたから、宿泊業界の北海道内の平均稼働率が高いところも60%とかぐらいだと思うのです。だから、ぜひそういう意味ではせっかく観光客を、入り込み客を多く取り込むということは、やっぱり本当に名寄のまちの経済の活性化に結びつけるような、みんなが元気になるような取り組みで今後も頑張っていただきたいというふうに思います。

それと、先ほどの話に少し触れますと、やっぱり名寄をどうしてもこれは自然が自慢なのだといっても、自然を磨くのだといっても、いいところはたくさんあるのですが、なかなか交通弱者は特に見て回れないということもありますし、そこに触れられないという弱点もあると思うのです。だから、全般的に観光も、それから大学でもでありますけれども、中期計画をしっかりとしたものにしなから、名寄の魅力を磨いて発信をしていくということを最後に申し上げまして、終わります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤靖議員。

○14番（佐藤 靖議員） それでは、1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

今回議会で中期基本計画の議決が求められているということは、文章あるいは表記あるいは数値を含めて議会も責任を持つということでありますので、1点お伺いしておきたいと思いますが、東川議員とのやりとりにもありましたけれども、外国人観光客宿泊数、29年度で1,094泊、目標値では1,635泊というふうになっておりますが、この1,094泊という実感が29年度ではないのですが、この概要、外国人観光客というのはどこを指しているのかをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ここは外国人という

ことでありますので、日本以外の国から名寄市を訪れて宿泊をいただいたお客様ということでの数字ということでもあります。具体的に言いますと、29年度でいきますと一番多いのがやはり今交流を進めている台湾からのお客様が一番多くて、宿泊人数で201人、宿泊の延べ数でいくと393泊となっております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 台湾の方来ているのは、教育旅行ということで来ている方も入っていると思うのですけれども、この教育旅行で来ている人たちを外国人観光客という、観光客という表現をすることがどうなのかと。この個別の資料、実施計画を見ますと国内外のさまざまな分野で活躍できる人材の育成、交流人口拡大による地域の活性化などを図るため、教育旅行受け入れ事業として年間556万7,000円、4年間で2,226万8,000円を計上されておりますけれども、これは観光客として名寄市としては毎年厳しい財政の中にもかかわらず、500万円を超える財源を投入をして呼び込んでいるのかということ、私は市民に疑念を与えるのではないかと思いますので、この表記は先ほど東川議員は質問の中で外国人観光入り込み数という表現をしておりますけれども、客という数字は私は間違いではないか。外国人観光宿泊数とすると、当然ながら研修旅行は、教育旅行で来ても交流もしながら名寄市の観光をしてもらうということもありますので、そうするとこの表記は中でもいろいろありますけれども、外国人観光客ということは十把一からげに教育旅行を入れるというのは誤りではないかと思っておりますけれども、見解をお伺いしておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 先ほど申し上げた台湾の方の宿泊の中には、29年度については中山国民中学校がバドミントンの関係で名寄市にお泊まりをいただいております。17名の方が7泊されておりますので、100泊を超える宿泊数が先ほ

どの数字の中に入っているということでもあります。台湾との交流、特にこの子供たちの修学旅行の受け入れについては、今佐藤議員が言われたように人材の育成というところ、あるいはその交流というのを中心に進めさせていただいているということでもあります。ですから、そこについてこの観光客というところに包含してしまうのかということなのだと思いますが、これは北海道の調査の言葉の定義でありますけれども、観光入り込み客数、これの定義については日常生活圏以外の場所へ旅行をし、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としないものをいうのだということでありまして、この中には修学旅行も含めて、観光しているということでもあります。その中の北海道は訪日という言葉を使っていますが、訪日外国人客という形でその観光入り込み客の中の内数としてあらわしているということでありまして、そういった教育旅行あるいは修学旅行等含めて、大きな意味での観光入り込み客に当てはまるのだと私たちは思っておりますし、ある意味目的は先ほど申し上げたとおりですけれども、その結果として宿泊が伴うということでもありますので、我々とするお客様としてお迎えするという意味も含めて、ここに記載のとおり外国人観光客宿泊数ということであらわさせていただきましたし、またここについては既に観光振興計画の中でも同様の言葉であらわさせていただいておりますので、この間の経過等を考えますと市民の皆さんにも一定程度定着し、理解いただけているのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 観光の定義づけについては、多分部長のおっしゃるとおりだと思いますけれども、それはあくまでの道の考え方、あるいは国の考え方で、名寄市は午前中にも議論しましたが、財政はより厳しくなると。ある意味では財政の規律をしっかり堅持しながら市民ニーズに

どう応えていくかというのが最大の課題と。その中で年間500万円台湾との交流にかけるといふところに、中の1つに研修旅行、教育旅行が入っているというならば、これはあくまでも台湾の方々の目的にもあるように、活躍できる人材の育成や交流人口の拡大ということが目的が違う、観光客ではないのだということにすれば、名寄市独自の解釈で全然おかしくないのではないですか。そのほうが市民の理解を、観光振興計画に書いてあるからと。あそこ教育旅行というのは入っていますか。あそこは、まだ外国人の方をいろいろ導入して行って、ニセコではないけれども、いろんなところを含めて、スキー場を含めて導入していこうということもあって、ここ何年か教育旅行が定着をしてきて、それぞれ振興して、あるいは副市長を含めて誘致にまで台湾にお行きになったということもあるでしょうけれども、だから私はより一層市民の理解を、厳しい財政の中でもやっぱり台湾の皆さんに名寄に来ていただきたい、あるいはリピートしていただきたいという思いを含めると、これを観光客として十把一からげにするのではなくて、観光宿泊数ということに変更することに何の疑問があるのか、改めてお答えを再度いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 言葉の定義というところではあるというふうに思いますが、観光振興計画については議員御存じのようにこの間見直しをして進めているということでありまして、見直し時については台湾との交流も進んでいたということですので、そこを踏まえて観光振興計画の中ではこのような表記をさせていただいたということでありまして。私の見解といたしましては、それらの経過を踏まえて、あるいは先ほどの言葉の定義から含めていくと、この表現が名寄市において100%なのかどうかについて御意見があるということは重々承知をさせていただきますが、この表現が誤りであるというふうには私の中では

思っていないということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で重点プロジェクトについての質疑を終了いたします。

15時30分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時30分

○議長（黒井 徹議員） 引き続き会議を開きます。

次に、基本目標Ⅰ、市民と行政との協働によるまちづくりについてを審議いたします。

説明を求めます。

中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） それでは、私から基本目標Ⅰ、市民と行政との協働によるまちづくりの主要施策について説明をいたします。

別冊の名寄市総合計画中期基本計画案の4ページから7ページとなります。基本目標Ⅰは、7本の主要施策で構成をされておりまして、主要施策1から順に説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、4ページ、主要施策1、市民主体のまちづくりの推進について説明をさせていただきます。この施策の現状と課題についてでございますが、これからの公共サービスは行政だけでは地域課題をきめ細かく対応することが難しくなってきたことから、市民と行政がそれぞれ役割分担をしながらまちづくりを担っていくことが必要だと考えております。そのためには、行政側が積極的に情報の公開あるいは提供により共有化を図ること、市民が主体的にまちづくりに参加し、地域課題の解決にかかわることができる地域コミュニティ組織を活性化させる必要があります。

また、中期計画期間の方向性についてですが、

自治基本条例やパブリックコメントのさらなる推進と周知に努めるほか、地域連絡協議会の活動を促進するとともに、地域コミュニティー組織としての体制強化を図り、積極的な情報提供による透明性の高い公平、公正な行政運営に向けた取り組みを推進していきます。

主な成果指標でございますけれども、町内会の加入率を指標項目としまして、毎年各町内会から報告をいただいております加入、未加入世帯数に基づいて算定をした平成29年の加入率77.98%を平成34年度までに0.5%向上させることを目標値として、町内会連合会と連携をし、転入者、集合住宅居住者の加入促進などを図ってまいります。

次に、主要施策2でございます。人権尊重と男女共同参画社会の形成についてでございます。この施策の現状と課題でございます。一人一人が人権を尊重することの重要性、日常生活において人権意識を育む取り組みの推進などが必要であり、名寄市男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、市民意識の高揚を図るとともに、女性の活躍推進のための取り組みを積極的に実施する必要があります。

この中期期間中の方向性でございますけれども、国、道、関係機関の取り組みと連動し、市民とともに人権教育、人権啓発活動を進め、さまざまな分野における女性参画の拡大に向けた施策の総合的かつ計画的な取り組みを推進することとします。

主な成果指標といたしましては、市内小中学校における人権教室の実施について、人権教室を全校で実施することを掲げ、市内企業従業員アンケート調査における職場における男女平等感について、平等と感じる割合を40%まで引き上げることを掲げております。具体的には、第2次名寄市男女共同参画推進計画がありますので、この計画を基本としながら施策を推進し、成果指標にある目標値達成に向けて取り組んでまいります。

次に、5ページになります。主要施策3、情報

化の推進でございます。この施策の現状と課題についてです。各種情報システムにより行政サービスの充実が図られてきましたが、一方でICTを悪用した犯罪やコンピューターウイルスなどの新しい問題が発生していることから、各種システムを安定的に運用し、市民の利便性向上や業務の効率化を進めていくとともに、個人情報漏えい防止のためのセキュリティ構築や機能強化を図ることが必要であると考えております。

このことを推進するために中期計画期間の方向性としては、情報システムのクラウド化など機能強化や情報システム機器の計画的な更新、職員研修を実施するなど情報セキュリティの維持、強化を推進し、市民の利便性向上につながる取り組みを推進してまいります。

主な成果指標では、情報セキュリティ研修の開催回数を項目としています。情報セキュリティ対策は、システムと人の両面から行っていくことが必要でございます。その中でもシステムを運用する職員の意識を常に高めておくための教育を目的として研修は必要不可欠であり、研修を定期的に行うことで情報セキュリティの維持、強化を図ってまいります。

次に、主要施策4、交流活動の推進でございます。この施策の現状と課題についてでございますが、国内、国際交流では市民団体などが行う人的交流を中心とした事業を支援することで相互交流の推進に努めてきました。

なお、台湾との交流では、今年度交流の推進体制を一本化したしましたが、当面財政的支援はもちろんのこと、人的な支援も市として行う必要があると考えております。

また、移住では移住希望者のニーズを把握し、民間との連携による情報発信や受け入れ態勢の整備に努めますが、移住対策においてお試し移住住宅など魅力的な受け入れ態勢を整備する必要があります。

このことを推進をするために中期計画における

方向性では、国内、国際交流ともに今後ともより一層交流が深まるよう交流団体と協力をし、人材の育成など地域の活性化に取り組んでまいります。

次に、ふるさと会交流において、各ふるさと会では郷土のため各種ツアーや親睦活動などさまざまな活動を行っておりますが、会員の高齢化などが進んでおり、今後とも各ふるさと会の活動に対する支援はもちろんのこと、会員増強に対する支援も行っております。

次に、移住の推進では、住みよいまち名寄の魅力発信などの取り組みを推進してまいります。

主な成果指標についてでございますけれども、台湾で誘致活動を行うことで教育旅行を誘致し、市内の高校生などに国際交流の場を提供するとともに、交流人口の拡大を図ろうとするものであります。これまで毎年おおむね2件の受け入れとなっております。近隣とも協力しながら、34年度には3件の誘致を目指そうというものであります。

また、移住の推進に関しましては、本市の住みよさを実感していただくため、お試し移住住宅の1軒当たりの年間利用日数を平成29年度の実績73日を基準とし、平成34年度には100日とすることを目標としてまいります。

次に、6ページになります。主要施策5でございますが、広域行政の推進についてでございます。この施策の現状と課題についてでございますけれども、周辺13市町村で構成する北・北海道中央圏域定住自立圏において医療や福祉、生活環境、教育などの分野において連携した取り組みを推進しており、物流など新たな課題に対し圏域とのさらなる連携が必要となっております。また、杉並区との交流事業を実施してきており、都市部と地方のそれぞれ抱える課題解決を図る必要があると考えております。

このことを推進するための中期計画期間の方向性では、地域医療における救急医療の維持、人材確保、体制の充実、福祉関係においては連携の推進を図るとともに、物流対策など民間を含めた新

たな広域連携の取り組みや交流自治体との新たな連携した取り組みを推進いたします。

主な成果指標としては、定住自立圏共生ビジョンへの事業追加、更新件数として4件増加とし、市立大学生圏域内就職者数を30人まで引き上げることを掲げております。具体的には、北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョンがございまして、そちらのビジョンを基本としながら連携を推進し、成果指標にある目標値達成に向けて取り組んでまいります。

次に、主要施策6でございます。健全な財政運営についてであります。この施策の現状と課題についてであります。本市の財政状況は自治体財政の健全化を示す財政健全化判断比率の指標では適正な数値範囲にあるものの、地方交付税の削減、老朽化した公共施設への対応など多くの課題があることから、事業の厳選、基金と公債費の適正管理が必要でございます。

このことを推進をするために中期計画期間の方向性でございますけれども、限られた財源の中で財政規律を損なわないよう基金や公債費を適正に管理し、将来世代に過大な負担を引き継がないよう持続可能な財政運営に向けた取り組みを進めてまいります。

主な成果指標といたしまして、既に策定している財政規律を指標項目としまして実質公債費比率、将来負担比率としては財政状況の健全性をあらわすため国が定めた指標で、実質公債費比率については13%、将来負担比率については90%を上限値として設定しました。市債の借り入れとしましては、公共施設などを建設するために借り入れる市の借金の借り入れを毎年度の元金償還以内に努めるよう設定をいたしました。財政調整基金、減債基金の残高の項目では、市の貯金、いわゆる基金でございますけれども、その中でも財政調整機能を有している財政調整基金と減債基金の合計について、18億円以内の残高確保に努めるよう設定いたしました。

次に、7ページでございます。主要施策7として、効率的な行政運営についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、総合計画の実効性を高め、効率的な行政運営を行うためには、行政評価による検証やローリングによる見直しを行う必要があります。また、効率的な行政サービスと市民との協働によるまちづくりの担い手として行政能力を養うためには、適正な人員配置を行うとともに、職員の能力開発を図る必要があります。

このことを推進をするための中期計画期間の方向性ですが、PDCAサイクルを確立し、計画の実効性を高めるとともに、行政サービスの提供や今後の庁舎のあり方について検討を行うとともに、市民協働のまちづくりを担う優秀な人材の確保と育成に取り組むための採用、研修の充実を推進いたします。

主な成果指標としては、行政評価により事業の見直しを行った数を初め、外部講師導入研修への平均参加人数を指標項目として、職員が市民の皆さんと協働でのまちづくりを進める上で能力の向上を目的とするために市役所の外部からの講師を招いて実施する集合研修の1研修当たりの参加人数を30人に引き上げることを掲げております。

以上、基本目標Iの概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

済みません。たび重なる訂正ですけれども、主要施策6のところの健全な財政運営の後段のほうで少しお話をしましたけれども、財政調整基金と減債基金の合計金額について18億円以内と先ほどお話をしましたけれども、18億円以上の残高確保に努めるということでございますので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番(川村幸栄議員) 1点ちょっと確認をさせていただきますと思います。

4ページ、Iの2、人権尊重と男女共同参画社会の形成のところなのですが、さまざまな分野における女性参画の拡大に向けたというふうになっているのですが、さまざまな分野、たくさんあるかと思うのですが、特にこの部分では強めていきたいというところがあればお知らせをいただきたいというふうに思いますが。

○議長(黒井 徹議員) 石橋総合政策室長。

○総合政策室長(石橋 毅君) さまざまな分野、特にどういうポイントを絞ってという御質問だったと思います。その部分につきましては、我々現状昨年から実施させていただいておりますけれども、個別事業のお話に入ってしまうけれども、これを具現化していくために、今優良企業の表彰と。団体、企業の表彰ということをやらせていただいております。そういった部分でさまざまな部分をしっかりカバーできるかというところはまだ、ごめんなさい、しっかりと担保とれませんが、そういった部分も含めていろいろな部分でやはり名寄市民全体の意識として、常に考えていただくことをまずしていただかなければ、この部分というのは理念の問題にも絡んできますので、しっかりとここは継続しながら訴え続けていきたいというふうに思いますし、きのうちょうど男女共同参画セミナーを実施させていただきました、非常にありがたかったのが想定した、用意した人数よりも大幅に上回る席を用意しなければならぬ状況まで来ていただきました。これは、やはり継続したことで一定程度定着しつつあるという非常にありがたい、心強い動きであったなと思いますので、こういったことをしっかりと継続していきながら、この名寄市が男女共同参画に対して非常に理解のある市民にあふれるようなまちを今後つくってきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長(黒井 徹議員) 川村議員。

○5番(川村幸栄議員) 今おっしゃったように個別事業になりますから、ここで話ができる範囲

内では思ったのですけれども、さまざまな分野というふうに言われると、本当に決定権を持たれるいろんな組織であるとか、政治的な分野、いろんなところがあるかというふうにあるかと思うのですけれども、やはり市民の皆さんの意識を高めるといふ部分ではどこかに特化することも必要なというふうに考えていましたので、またそういった部分もあわせて今後の取り組みに期待をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） Iの1、市民主体のまちづくりの推進にかかわって1点質問させていただきます。

自治基本条例の第1章、総則、第2条のところの定義で「この条例において「市民」とは、市内に居住する者、市内で働き、若しくは市内の学校で学ぶ者又は市内においてその他の様々な活動を行う者若しくは団体をいう」というふうに定義されています。先ほど午前中にも総括質疑の中で総合計画（第2次）の中期基本計画にかかわる部分での市民からの意見聴取ということについてのやりとりがありましたけれども、居住されていない方、ここに職場を持っておられる方、大学生との広聴の機会というものについては持たれたという報告もありましたけれども、広くこの定義に沿って市民と捉えたときの今までの意見聴取の状況について再度お聞きしたいと思っています。

それから、同じく自治基本条例の第6条、子ども及び青少年のまちづくりへの参加というところの第6条2項、「市民及び市は、子ども及び青少年がまちづくりに参加できるように配慮するものとする」というこの項目があります。あわせて子供及び青少年に対しての意見聴取の機会があったのか、そして今後まちづくりにかかわる部分で具体的にどのような機会を設けようとしているのか、実施計画事業に関する資料をいただいております11分の2のところでは、主要施策の1の一

番最後の項目に多様な広聴機会の創出ということが提示されております。出前トーク、市長室開放、その他懇談会の開催等というふうには書かれているのですけれども、予算についてはゼロということでもあります。この考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） ただいま山崎議員のほうから御質問いただきました。子供たちの部分という御質問いただきましたけれども、現状市長、それから教育長が市内の学校に訪問させていただきながら、直接子供たちのまちづくりに対する思い、意見をお聞きしてお答えするという機会をつくらせていただいております、そこは実践をさせていただきます。

それからあと、住民登録がない市民の部分、勤め先が名寄であるとかといった部分のお問い合わせもあったかと思いますが、現状エフエムなよろ、それからホームページ等、広報をまいてもその自宅というところにはなかなか届かない状況もありますので、現状の手段としてはそういったところが今考えられ、やっているところかなというところで、その部分についても今後いろいろ審議会等の場で御意見いただきながら、やはり研究していかなければならないかなというふうに思っております。

それからあと、ケースもちょっと御紹介をさせていただきたいのですけれども、例えば高校生という部分でいいますと、今お話しあったとおりゼロ予算ですけれども、出前トークというものを我々提供させていただいております、メニューもたくさん用意してございます。これは、成果報告の中でも数字報告させていただいておりますけれども、実績的には結構御利用いただいております、実はありがたいことに市内の高校生から総合計画について教えてくれということでオーダーがあって、ここ何年か続けて訪問して、高校生相手に説明をしながら、高校生の思いなどを聞くよう

なこともさせていただいておりますので、そういったことをどんどんやっぱり広げていきたいと。それは、よく御指摘されますけれども、やはり宣伝をしっかりと浸透するようにさせていただくということも今後しっかりやっていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 今の御答弁でうれしい報告をいただいたなというふうに思っています。高校生の感覚がそこまで育ってきているということについては、本当にありがたいことと思って評価させていただきたいと思っています。

ただ、まちづくり懇談会ですとか、それからこれは議会のほうでも行った市民との意見交換会もあわせて、振り返って反省すべきは反省して、次のよい方策を考えていかなければいけないと思っているのですが、どうしても多世代というよりは世代が同じ世代の参加が多かったかなというふうに振り返っておりまして、なかなか多世代にわたって一つの場でということについては難しいかなというふうには思うのですが、一つの地域としてまとまるときに必ず必要になってくるのが多世代ということですので、その分についてどのようにお考えなのかということを改めてお伺ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 私も広聴という部分では、非常に行政として重要な任務だと認識しています。その中で今までの広聴のスタイルというのは、行政なりが場を設定して、そこに来ていただいておりますという提供スタイルをこの間ずっとしてきたのかなというふうに考えておりまして、どのように一番効果的にいろいろな方の意見を吸い上げることができるかというふうになかなか知恵のない中で振り絞っているところなのですが、場合によってはテーマを提供しつつ、場にはそれぞれの都合でお集まりいただいて、

その部分の意見を吸い上げるとか、いろいろなやり方がやはり考えられるのではないかとということで、今いろいろ四苦八苦しなから次期広聴のスタイル構築に向けて我々も悩みながら研究しておりますので、また新たな形が皆様方にお示しできるように鋭意努力させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 新たなスタイルを待ちたいというふうに思います。

改めて、これはぜひ市長にお答えいただきたいと思うのですが、今まで学校に出前トーク、教育長と一緒に出向かれて、いろいろな形で子供たちの声を吸い上げていただいていると思います。その成果について、市長はどのように捉えていらっしゃるのかなというふうに思っていて、子供たちとのその場での協議、質問に対しての御返答も含めてのそのことについてどのように評価されているのかということについて伺ひたいのですが、近隣の市町村でもそういう形の取り組みはされていると思うのですが、名寄市独自の独自性を持った、さらに深いところでの青少年のまちづくりにかわるところの取り組みということについてはまだ工夫ができる余地を残しているのではないかと考えておりまして、以前から何人かの議員の中では仮称ですけれども、子供議会の話も出ている中で、そこにはまだ踏み込まれていない状況ではありますけれども、出前トークについての評価を市長御自身はどのようにお考えになっておられるのか伺わせていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ふるさと未来トークということで、約2年ぐらいかけて全校を回ろうということで、逐次こうやっておりまして、それぞれの学校でそれぞれの特徴があってすごくおもしろいなと思って聞いています。また、場所によっては相当長い時間かけていろんなところを調査をして、それでみんなで積み上げてきたものを発表す

るといような学校等もあって、本当に感心することもたくさんありました。なかなか全てのことを子供たちの政策実現するという事は、大きな夢もありまして、難しいところもありますけれども、できるところはやっていこうねということで教育長とも話をさせていただいていますし、一方でその考える過程というのですか、子供たちもそのことについてみんなで議論していくと。その過程がやっぱりすごく大事だなと思っているのです。これは、本当に意味があるなと思っていますし、継続してやりたい。子供たちの意見にもやっぱりしっかりと聞くべきところがあるので、引き続き耳を傾けていきたいなというふうには思っています。その先の発展ということ、ちょっとまだ我々のほうでもそこまで思いは至っておりませんが、現状の今やっているやり方ですごく私としては効果があるなというふうに思っていますし、引き続き継続してやっていきたいと。また、学校を訪問することで私もすごく学校の雰囲気そのものをじかに感じる機会にもなって、非常にいい経験をさせていただいているというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 塩田昌彦議員。

○10番（塩田昌彦議員） それでは、1点質問させていただきます。

健全な財政運営というふうなことで、これ中期財政計画をいただいた資料をもとに質問させていただくのですが、午前中の総括質疑、そして熊谷議員の質問にもありましたけれども、実際に34年までの部分でいうと収支不足が生じていて、31年から34年まで4年間でおおむね収支不足というのは50億200万円足りない。これ基金で補うというふうなことの計画というふうな部分でお示しをいただいているところがあります。その内容についてもまたあるのですが、こういう基金や公債費を適正に管理をしていくというふうなことで、この中期財政計画の中で先ほど中村部長からもお話ありましたけれども、果た

してこういう基金に依存して収支不足を補うというふうな手法といえましょうか、これはどうなのかなというところで、その部分について考え方をお知らせいただきたいというふうに思います。

それと、合併算定がえがあって、財政非常に厳しいのだというふうなお話をいただくわけですが、28年11月に示された中期財政計画の中の28年ベースでいきますと、この特例加算という3億8,150万円かな、これを基本として33年にはゼロになるというふうなことで、28年から10%、30%、50%、70%、100%というふうな形で実際に交付税が加算がなくなるというふうなことで、非常に厳しい状況が続くというふうなことでありますけれども、現実この28年、29年の実績という部分においては、10%、30%ですけれども、これはどういう状況にあるのかということをお知らせいただきたい。

それと、トップランナー方式というふうなことで導入されていますけれども、その中で28年度でこの影響で3,600万円の影響があったのだというふうにお示しをいただきました。それから、その後この影響というのは続いていくのかどうかも含めてお知らせいただきたいなというふうに思います。

それとあと、公債費について先ほどから22億円くらいの公債費が毎年毎年償還されていくというふうなことになりますけれども、この中でいずれにしても有利な有利債をお借りをしているということもあって、おおむね68%ぐらいは地方交付税で算入をされて、32%部分が一般財源、俗に言う自腹というふうな部分で、これは当然かかっていくものというふうな部分でありますけれども、その中で今後の市債というふうな部分でいうとおおむね17億円というふうなお示しをいただきました。これを超えない、要するにこれは臨財債を除いた償還部分、限度額を超えない程度で考えているのだというふうな御答弁をいただいたかと思えます。それと、副市長のほうから28年度

のときだと思うのですけれども、要するに20億円程度の起債を借りてそれを進めていくのだというふうな中で、今回お示しをいただいたこの部分でいうと普通建設事業費、この部分でいうと31年度については21億円程度、それから14億円、13億円ということで激減しているというふうな状況を踏まえて、こういう状況が続いていくのかどうか、20億円程度は進めていきたいと。これは、いろんな経済効果ということも含めた中で、当然手を打っていく中では必要な事業、財源だというふうに思っていますけれども、これがお示しをいただいた数値からすると相当減額されているというふうなことで、実際に今後のまちづくりの部分から考えるとちょっと危惧する部分もありますから、これらも含めてどのようにお考えになっているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 若干関連がございますので、一番最後の御質問からお答えさせていただきますと思います。

関連あるというのは、一番最初の質問の基金との関連であります。お示ししました中期財政計画の中で、普通建設事業費が31年度で21億7,000万円、34年度になると13億2,000万円ぐらいということになりますけれども、午前中のお話でも若干しましたが、全ての議論がそろっていなくてまだ積み上がらないハード事業がございます。端的に言いますと、公共施設どうするかということ、あるいは衛生施設事務組合における負担金どうするか、これも負担金ですけれども、分析としては普通建設事業費に当たるということでありますので、今これらのものが議論が重なって積み上がってきますとこの普通建設事業費は上振れに進むだろうというような認識であります。また、それだけでなくも市内経済の状況あるいは市民ニーズを酌み取りますと、一定の普通建設事業費の支出については必ず考慮しなければならないということで、例えばということで西1条通の例を

お話しさせていただいたというところであります。こういった議論がまだ十分なされておりませんので、今こういう形での中期財政計画でありますけれども、これについては財源の部分はまだ起債のすき間がありますので、その活用、その前段にどれぐらい補助金なり交付金なりといった特財を持てるのかということが鍵になるということで御理解いただければと思います。

この基金なのですけれども、先に公共施設のお話しさせていただいたのは、中期財政計画つくるに当たりまして名寄市の状況、今ほかのまちに比べてどうなのだろうということで若干調べさせていただいたところであります。名寄市は、これだけ基金ありますので、ほかの市に比べますと基金の残高は非常に大きいです。ただ、もうちょっと分析は必要なのですが、ほかのまちは基金は少ないのだけれども、起債の残高も多いです。ということは、ほかのまちは先に公共施設のほうの改修なり更新なりを既にし終わっているという可能性があるのです。ということは、うちのほうはまだ基金があるのだけれども、公共施設やっていないということは、この基金を使わないと公共施設の改修が一わたり終わらないということにも、言いかえると先にほかのまちが名寄市の先行しているというような状況にあるかもしれないということ、ここもちょっと分析が必要なのですけれども、いずれにせよこの基金を使わないと、なおかつその基金を使うに当たっては事業費の圧縮、あるいは複合化、効率的な維持管理を進めながらしなければならないと。これはもう当然のことですけれども、そういった観点からもやはり基金の重要性というのはゆるくないものなのだというふうに認識しているところであります。

それから、合併算定がえの現状につきましては、今ちょっとデータが見当たりませんので、後ほどお伝えさせていただきたいと思っておりますけれども、まちづくり懇談会の中で示した資料ありますので、それをごらんになれば出てくるかと思っております

ども、言えるのは28年度当初考えていたよりも合併算定がえのダメージは少し少ないような形で今きておりますけれども、合併算定がえ、33年度はゼロになりますので、いずれにしろここは大きな危機があるというふうに今考えているところであります。

それから、公債費の関係が1つありました。今議員の御指摘のとおり自腹分ということでそれほど変わらないということ、大体3割から4割の間で推移しているということでありますので、ここは有利といたしますか、交付税が使える起債を十分活用しながら、これは公共施設のほうもありますけれども、それ使わないとやっぱり私どもの財政かなりきつくなりますので、ここは十分検討しながら進んでまいりたいと思っています。

私からは以上です。

済みません。合併算定がえの見込み推移について今資料が届きましたので、平成28年度の推計では平成28年度から32年度まで、いわゆる合併算定がえがこの5年間で約9億5,000万円ぐらい減るだろうという推計していましたが、今少しずつそれが減ってきて、平成30年度の推計では大体6億5,900万円ということで、そのすき間が大分縮まってはきました。ただし、それでも6億5,900万円ぐらいの合併算定がえの影響があるということで押さえているところであります。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時09分

再開 午後 4時09分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 済みません。時間いただきました。申しわけございません。

トップランナーにつきましては、平成30年度の影響額で、これは平成28年度と比較してであ

りますけれども、大体5,400万円ぐらいの影響が出ているということであります。結構大きな影響額です。こちらにつきましては、交付税それぞれ算定項目あるのですけれども、それぞれに応じて影響額出てくるということですので、まだ若干その全て出切っておりませんので、この影響額は大きくなる可能性はあるということでお答えさせていただきますと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 細かく説明をいただきました。いずれにしても、ちょっといつもおどかさされていると言葉は語弊ありますけれども、合併算定がえで大変な状況になっていくのだよという話を聞かされていく中で、今の影響額というのはこの5年間で13億3,500万円ぐらい影響があるのだというふうにずっと我々言われ続けてきたわけですが、年々それが緩和されていくというのか、そんな状況で6億数千万円というふうなお話をいただきましたので、少しはその辺は緩和されてきているのかなと。しかしながら、影響はないわけではないというふうなことと今トップランナー方式の部分でいうと28年度よりも影響はあるというふうなことで、これは我々基金を多く持っているから削られているということではないのだろうと思いますけれども、いろんな算定方式があって、その中で減額をされるのでしょうか、影響があるというふうなことで認識をしますけれども、いずれにしても今までいただいていた交付税よりも減額をされてきているという状況は、これは実際に91億円、92億円から今89億円、85億円という形でどんどん、どんどん交付税は減ってきているわけですから、財源として苦しいという状況にはなってくると思いますので、それらも含めてこの中期計画で言われているように公債費なり基金を適正に管理をしていくというようなことについては市民の生活を守っていくために必要な部分だというふうに思いますから、しっかり対応していただきたいというふ

うに思いますし、この市債の関係についても都度そのときのいろんな経済の状況なりなんなりを見て判断をされて、そして優先順位を決めながら進めてこられるのだなというふうに思いますけれども、やはりいろんな現状をしっかり受けとめながら対応していただきたいということを要望して、終わります。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で基本目標Ⅰ、市民と行政との協働によるまちづくりについて質疑を終了いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

---

散会 午後 4時13分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 熊 谷 吉 正